

# 新たな果樹農業振興基本方針について

令和7年6月  
農林水産省



<b>食料・農業・農村基本法及び食料・農業・農村基本計画の概要</b>	<b>2</b>
<b>果樹農業の現状と課題</b>	<b>7</b>
<b>新たな果樹農業振興基本方針の概要及びその達成に向けた施策</b>	<b>20</b>
1. 生産基盤強化の加速化	22
2. 新たな需要への対応	38
3. 果実の流通及び加工の合理化	43
<b>皆様をお願いしたいこと</b>	<b>48</b>
<b>都道府県計画及び産地計画</b>	<b>49</b>
<b>【参考】R7年度果樹関係予算</b>	<b>53</b>

**食料・農業・農村基本法及び  
食料・農業・農村基本計画の概要**

# 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要（令和6年6月5日公布・施行）

## 背景

- 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少等の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。

## 法律の概要

### 食料安全保障の確保

- (1) 基本理念について、
  - ① 「食料安全保障の確保」を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義。
  - ② 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
  - ③ 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。
- (2) 基本的施策として、次の事項を規定。
  - ① 食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）
  - ② 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）
  - ③ 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等

### 環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) 新たな基本理念として、食料システムについては、環境への負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。
- (2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。

### 農業の持続的な発展

- (1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。
- (2) 基本的施策として、多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集約化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、サービス事業者の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。

### 農村の振興

- (1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。
- (2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。

# 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

## 食料安全保障の確保

### 食料の安定的な供給

#### 国内の農業生産の増大

##### 目標

##### ○食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

+

#### 安定的な輸入の確保

+

#### 備蓄の確保

### 食料自給力の確保

(農地、人、技術、生産資材)

##### 目標

##### ○農地の確保

(農地面積：412万ha)

##### ○サステイナブルな農業構造

##### 49歳以下の担い手数：

現在の水準  
(2023年：4.8万)を維持

##### ○生産性の向上

(労働生産性・土地生産性)

・1経営体当たり生産量：1.8倍

・生産コストの低減：

(米) 15ha以上の経営体  
11,350円/60kg→9,500円/60kg  
(麦、大豆) 2割減(現状比)

## ➤ 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- **水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- **コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態に関わらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- **サステイナブルな農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- **生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- **生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

## ➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- **食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農業の持続的な発展

農業経営の「収益力」を高め、  
農業者の「所得を向上」

## 食料安全保障の確保

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

### 食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス  
+不測時のアクセス

### 環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）  
〔削減量：1,176万t-CO<sub>2</sub>〕

### 多面的機能の発揮

## 農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全  
地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出+ 経済面の取組+ 生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が見られた市町村数  
〔市町村数：630〕
- 農村地域において創出された付加価値額  
〔付加価値額：22兆円〕

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

## ➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

### 「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

## ➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

## ➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農山漁村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

## 国民理解の醸成

○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

- **異常気象**の頻発化や**地政学的リスク**の高まり等の**激動する国際情勢**や、**国内人口・農業者の減少・高齢化**等の**国内情勢の変化**に伴い、我が国の**食料・農業・農村**は、**様々な課題に直面**。
- こうした中、**平時からの食料安全保障**を実現するには、本基本計画に基づく**初動5年間**の取組が極めて重要であり、この期間に**農業の構造を大きく転換する必要**。
- このため、本基本計画では、項目ごとに**現状分析**を行い、**課題を明確化**した上で、課題解決のための**具体的施策**を整理している。  
また、本基本計画に定める**目標の達成**に向け、**施策の有効性を示すKPIを設定**し、**毎年、目標の達成状況の調査・公表とKPIの検証**を行い、**PDCAサイクルによる施策の不断の見直し**を実施する。
- 本基本計画の**実効性を確保**するためには、**地域ごと・分野ごとの実態やニーズ**等を的確に把握・分析しつつ、**食料システムに関する幅広い関係者・団体等の参画と相互連携・協働**により、**施策を推進する必要**がある。

# 果樹農業の現状と課題

# 果樹の生産

○ 我が国では、北海道から沖縄県まで地域の特性に応じた多種多様な果樹が栽培されている。

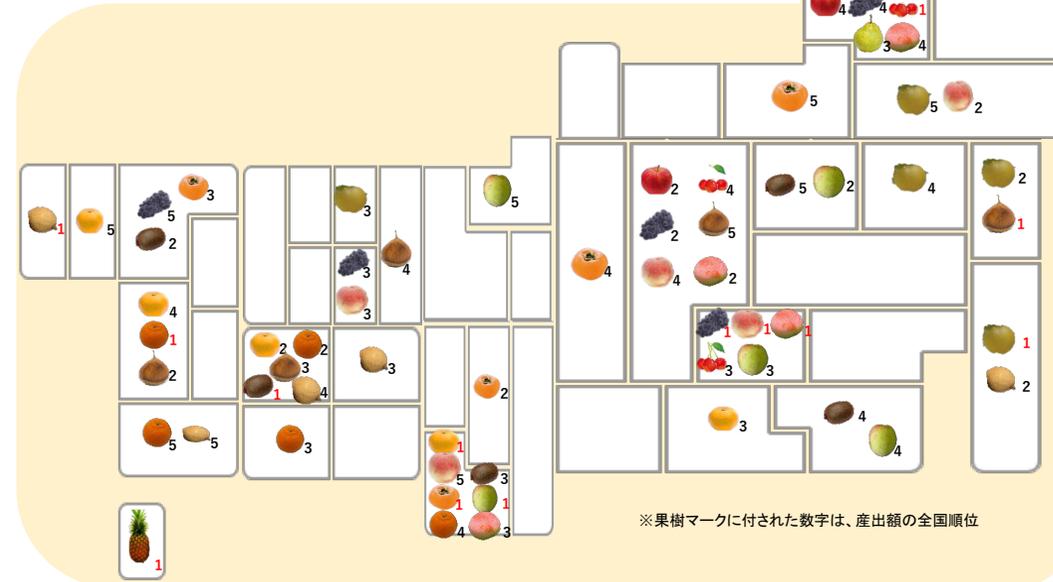
## 全国の果樹生産の主産地 (政令指定果樹の品目別 都道府県別 産出額ベスト5)

ぶどう	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山梨県	533億円(4,050ha)
	2 長野県	492億円(2,780ha)
	3 岡山県	221億円(1,240ha)
	4 山形県	139億円(1,460ha)
	5 福岡県	99億円(676ha)

りんご	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 青森県	1,033億円(20,200ha)
	2 長野県	339億円(6,930ha)
	3 岩手県	104億円(2,280ha)
	4 山形県	89億円(2,060ha)
	5 秋田県	50億円(1,170ha)

みかん	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 和歌山県	335億円(7,200ha)
	2 愛媛県	272億円(5,430ha)
	3 静岡県	262億円(5,290ha)
	4 熊本県	191億円(3,680ha)
	5 佐賀県	139億円(1,980ha)

その他かんきつ	都道府県	産出額 (作付面積)
	*1 熊本県	107億円(2,230ha)
	2 愛媛県	101億円(7,140ha)
	3 高知県	88億円(1,660ha)
	4 和歌山県	71億円(2,150ha)
	5 鹿児島県	65億円(1,890ha)



※果樹マークに付された数字は、産出額の全国順位

なし	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 千葉県	81億円(1,300ha)
	2 茨城県	71億円(855ha)
	3 山形県	65億円(925ha)
	4 鳥取県	56億円(573ha)
	5 栃木県	53億円(710ha)

くり	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 茨城県	26億円(3,120ha)
	2 熊本県	21億円(2,370ha)
	3 愛媛県	13億円(1,910ha)
	4 兵庫県	7億円(509ha)
	5 長野県	6億円(238ha)

もも	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山梨県	214億円(3,330ha)
	2 福島県	154億円(1,760ha)
	3 岡山県	55億円(669ha)
	4 長野県	54億円(923ha)
	5 和歌山県	52億円(706ha)

キウイフルーツ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 愛媛県	22億円(393ha)
	2 福岡県	21億円(277ha)
	3 和歌山県	17億円(168ha)
	4 神奈川県	6億円(119ha)
	5 群馬県	4億円(73ha)

おうとう	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山形県	378億円(2,880ha)
	2 北海道	28億円(533ha)
	3 山梨県	20億円(325ha)
	4 長野県	15億円(96ha)*2
	5 青森県	12億円(92ha)

すもも	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山梨県	35億円(846ha)
	2 長野県	15億円(329ha)
	3 和歌山県	11億円(273ha)
	4 山形県	8億円(253ha)
	5 北海道	5億円(152ha)

かき	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 和歌山県	107億円(2,490ha)
	2 奈良県	65億円(1,780ha)
	3 福岡県	41億円(1,110ha)
	4 岐阜県	35億円(1,210ha)
	5 新潟県	23億円(629ha)

びわ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 長崎県	9億円(280ha)
	2 千葉県	7億円(126ha)
	3 香川県	2億円(57ha)
	4 愛媛県	2億円(50ha)
	5 鹿児島県	2億円(76ha)

うめ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 和歌山県	143億円(5,270ha)
	2 群馬県	18億円(847ha)
	3 山梨県	6億円(354ha)
	4 神奈川県	6億円(312ha)
	5 福井県	6億円(462ha)

パイナップル	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 沖縄県	20億円(590ha)
	2 -	-
	3 -	-
	4 -	-
	5 -	-

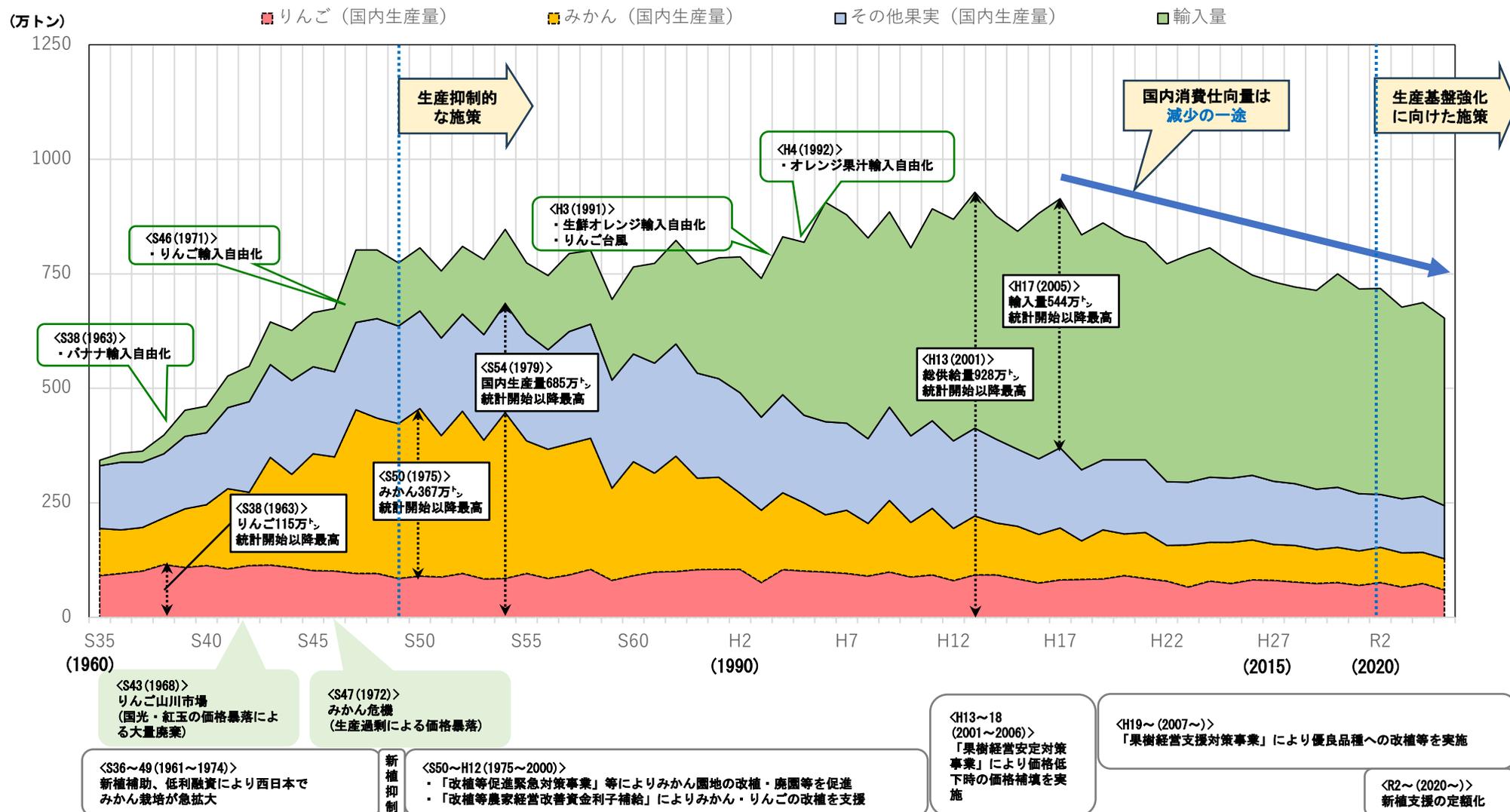
資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計」、「令和5年耕地及び作付面積統計」

\*1 「その他かんきつ」は、しらぬい、ゆず、ブンタン、ポンカン、なつみかん、いよかん、はっさく、日向夏、清見、カボス、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノーブル

\*2 長野県のおうとう作付面積については「令和2年耕地及び作付面積統計」の数値

# 果実の需給構造（生産量と輸入量の長期推移）

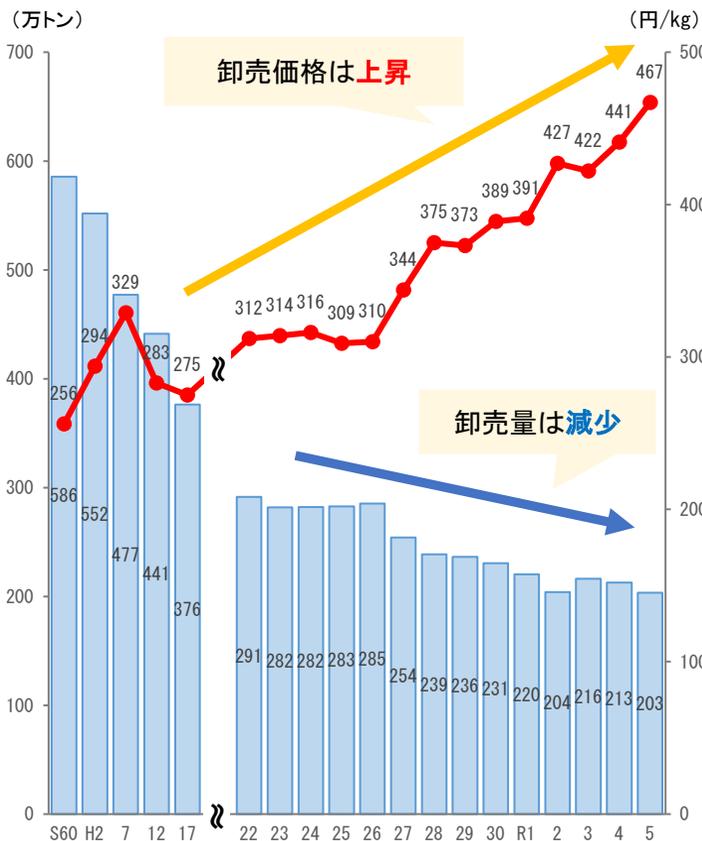
- 果実の生産量は戦後大きく増加したが、りんごやみかんの生産過剰による価格暴落を受けて生産抑制的な施策が取り込まれ、昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少。
- 令和2年に生産抑制から生産基盤強化に向けた施策に転換したものの、国内果実の供給量は減少し続けている。



# 果樹の生産（卸売価格の上昇と生産基盤のせい弱化）

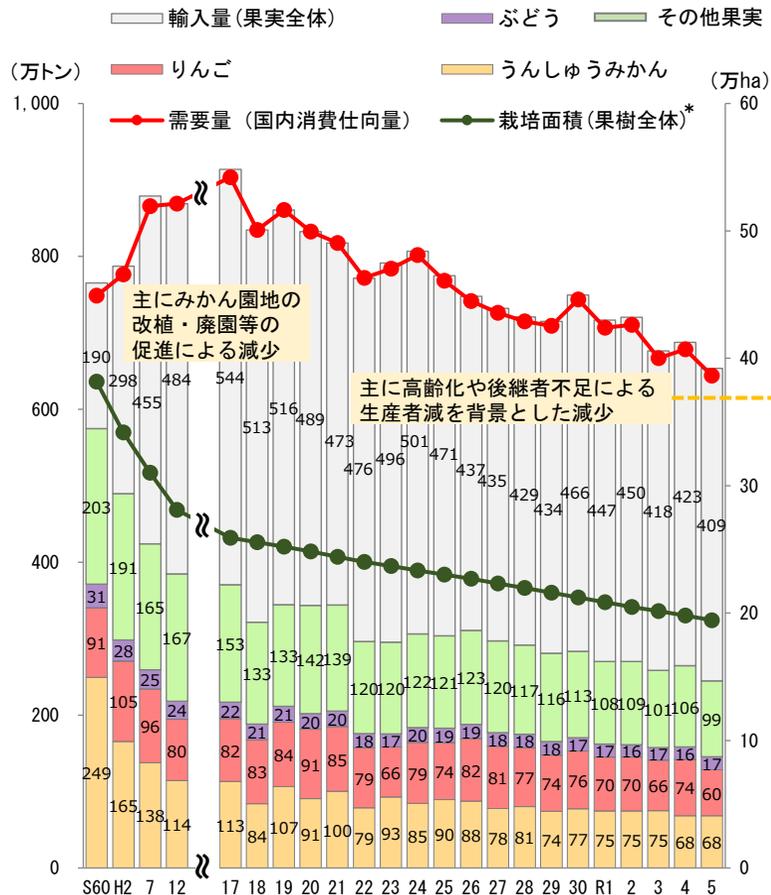
- 高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に、国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移。
- 一方で、果樹農業は高齢化や後継者不足を背景として生産基盤がせい弱化し、栽培面積、生産量ともに減少傾向にあり、需要に対し国内生産が応えきれていない状況。

## 国産果実の卸売価格と卸売量の推移



資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

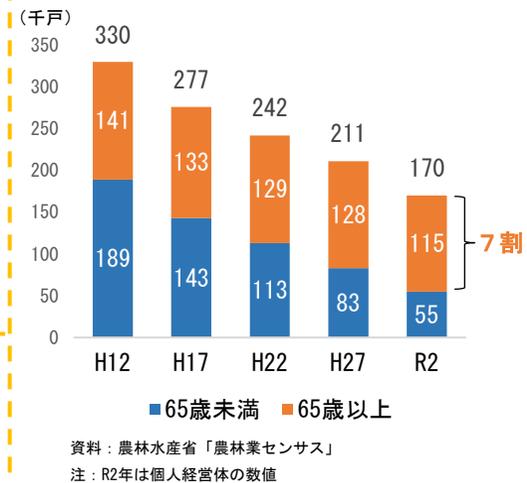
## 果樹の輸入量・生産量・栽培面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」※令和5年度は概算値

\*栽培面積（果樹全体）は耕地及び作付面積統計で把握している品目の栽培面積の計

## 果樹の農業経営者年齢別販売農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：R2年は個人経営体の数値

- 販売農家数は20年で半減し、65歳以上が7割、60歳以上が8割を占める状況
- 栽培面積は10年で36千ha減少 (H25:23万ha、R5:19.4万ha)
- 生産量は10年で59万トン減少 (H25:304万トン、R5:245万トン)

# 経営体の減少を踏まえた将来予測（試算）

- 全ての経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）で減少又は横ばい。
- 経営規模の拡大を考慮せず、2020年時点の1経営体あたりの経営面積を基にして試算すると、2030年の経営面積は5割弱の減少。

## ○ 経営体数（万経営体）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	0.2	0.2
主業経営体	3.9	1.9
準主業・副業的経営体	8.8	4.3
合計	13	6.5

全ての経営体で  
減少又は横ばい

## ○ 経営面積（万ha）

	2020年	2030年 (試算)
法人等団体経営体	1.2	1.5
主業経営体	9.3	4.7
準主業・副業的経営体	10	4.9
合計	20	11

5割弱の減少

### （参考）2030年の経営面積（試算）について

- ・ 2030年にかけて経営規模が拡大しないと仮定し、経営類型（法人等団体経営体、主業経営体、準主業・副業的経営体）別に「2030年の経営体数」に「2020年の1経営体当たり経営面積」を乗じて算出

# 気候変動への対応（高温等による被害）

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんやりんごの日焼け等の障害が発生。果樹は永年性作物であり、高温等の影響は当該年度のみならず、翌年度以降の長期に及ぶことを踏まえた対策が必要。
- 令和6年は夏の高温の影響により、みかん・りんご・かき等で日焼けが発生し、なしでは「みつ症」が発生。おうとうでは「双子果」や障害果（過熟果）の発生が増加。また、秋～冬にかけての高温により、みかんの浮き皮やうめの不完全花の発生が増加。

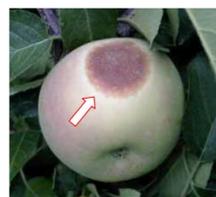
令和6年産の作柄及び高温等による被害（令和6年11月時点） ※卸売数量は、日園連調べ。平年は過去6か年平均

## うんしゅうみかん



- 夏の高温により、果実の日焼けが発生。
- 秋季の高温・多雨により浮き皮が発生。
- 令和6年産卸売数量は、平年より3割減少。

## りんご



- 夏の高温により、果実の日焼けが発生。
- 令和6年産卸売数量は、平年より1割減少。

## なし



- 夏の高温・乾燥により、果肉の一部が水浸状となる「みつ症」が発生。
- 令和6年産卸売数量は平年並みであったものの、晩生品種を中心に品質が低下。

## かき



- 夏の高温により、果実の日焼けが発生。
- 令和6年産卸売数量は、平年より1割減少。

## うめ



- 開花前の冬季の高温により開花期が大幅に前進し、めしべの発達が不十分なうちに開花（不完全花）したため、着果数が減少。
- 令和6年産卸売数量は、平年より5割減少。

## おうとう

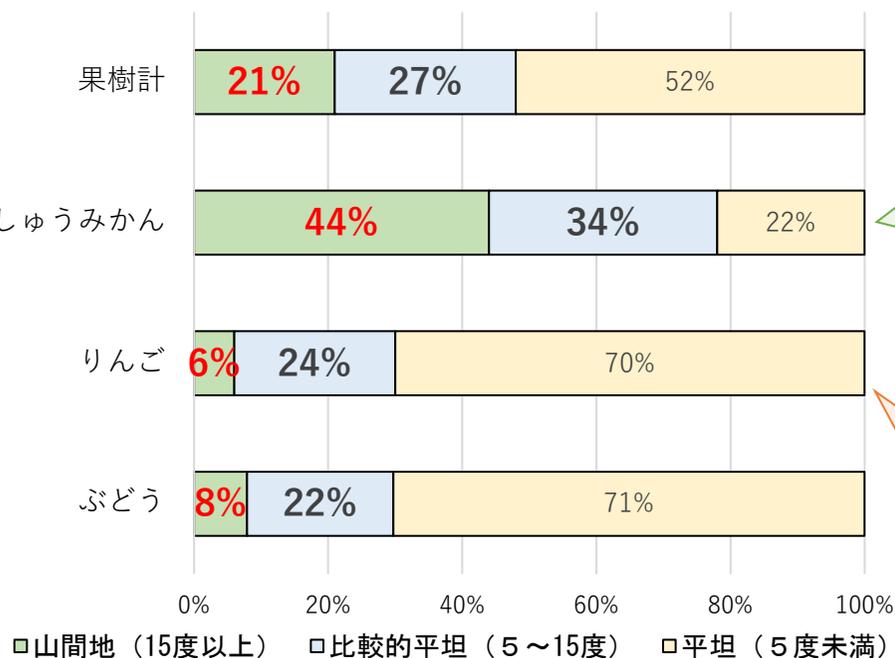


- 令和5年夏の高温の影響により、めしべが2つに分かれ、実が2つについた「双子果」の発生が増加。
- 収穫期の6月中旬の高温により、障害果（過熟果等）の発生が増加。
- 令和6年産卸売数量は、平年より5割減少。

# 果樹の生産（傾斜地での栽培）

- 果樹は山間地での栽培が多いことが特徴。品目ごとに樹園地の傾斜度別割合は異なり、例えばみかんは傾斜が急な樹園地が4割以上である一方、りんごは平坦な樹園地が7割と推計。
- 比較的平坦な立地であっても、果樹栽培は整枝・せん定等の高度な技術を要するため機械化が進まず、労力や時間のかかる手作業が中心で危険を伴う高所作業等も多い。不慣れな作業員では熟練の技術を要する作業に取り組むことが困難。

## 傾斜度別の樹園地の割合



資料：農林水産省果樹花き課調べ（平成14年度以降調査なし）

### 山間地の多い地域（樹園地の傾斜15度以上）



- 急傾斜の段々畑では軽トラック等で園地までたどり着けない。
- 作業中の危険性が高く機械化が困難。

### 平坦な地域（樹園地の傾斜5度未満）



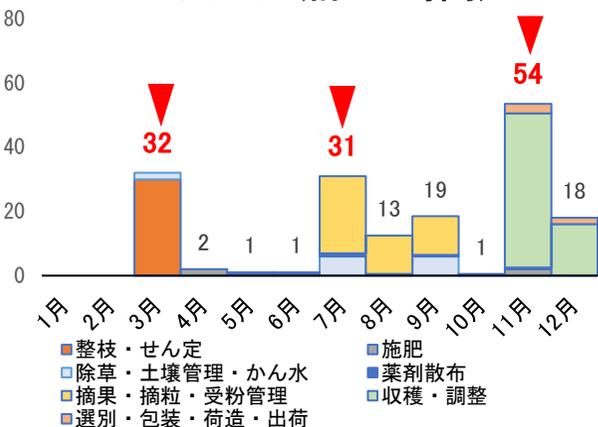
- 枝が広がった高い樹形が整列せずに並ぶ。
- 1本ずつの樹を立体的に回る作業が必要となり動線が複雑。
- 複雑な動線に合わせての機械開発・導入はハードルが高い。

# 果樹の生産（長い労働時間、極端な労働ピーク）

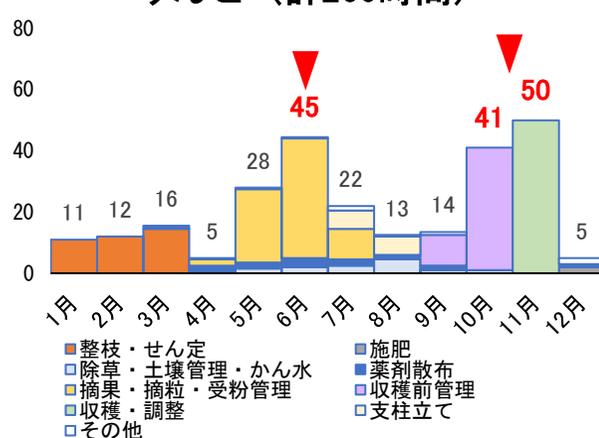
- 傾斜地等の立地条件や機械化が遅れているため、労働時間が長い上、極端な労働ピークが存在。
- 労働ピークが極端であるため年間を通じた雇用が困難で臨時雇用等の外部労働力に頼っており、労働力が生産規模拡大のネックとなっている状況。
- 人口減少下において、労働力の確保も喫緊の課題。

## 品目別年間労働時間推移（10aあたり作業時間）

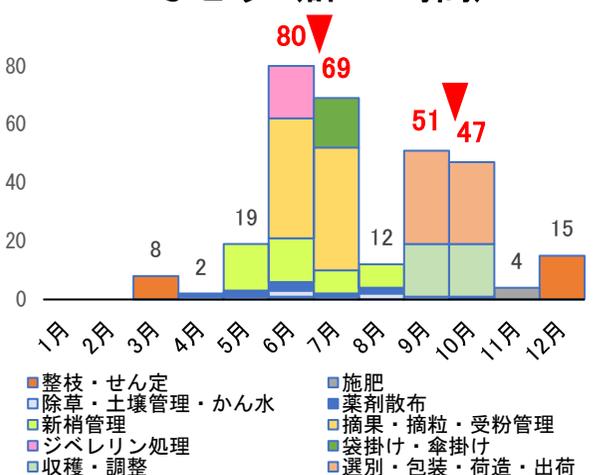
### みかん（計170時間）



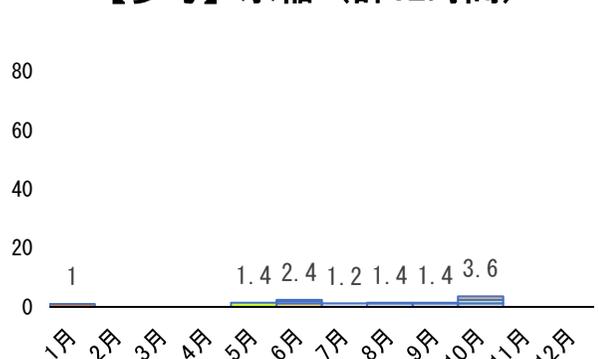
### りんご（計260時間）



### ぶどう（計307時間）



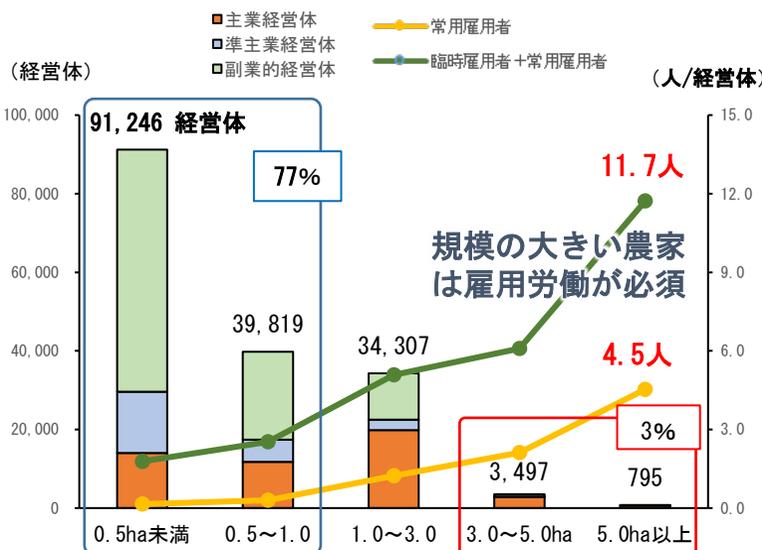
### 【参考】水稲（計12時間）



## 経営体あたりの平均雇用人数

	常雇用	臨時雇用	経営規模
水田作経営	0.09人	0.89人	195.3a
露地野菜作経営	0.55人	1.16人	138.0a
果樹作経営	0.54人	2.44人	91.9a

資料：農林水産省「令和2年営農類型別経営統計（個人経営体）」



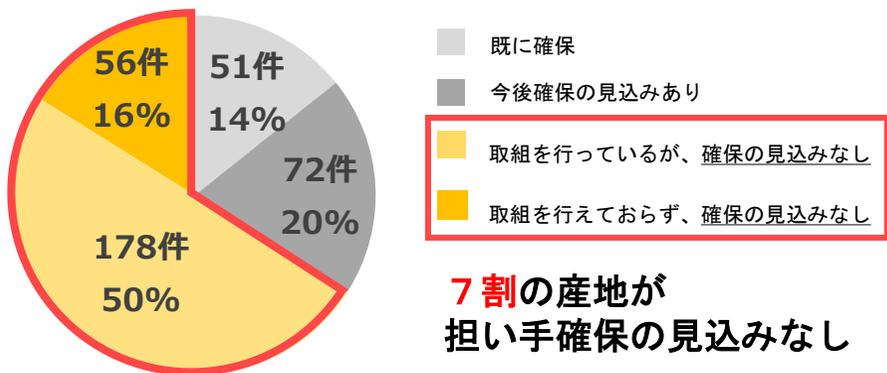
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」「令和2年営農類型別経営統計（個人経営体）」

- 注：1) 「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう  
 2) 「準主業経営体」とは、農外所得が主（農業所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう  
 3) 「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

# 果樹の生産（担い手の確保・育成）

- 担い手の育成・確保は喫緊の課題だが、果樹産地の7割が担い手確保の見込みがない状況。
- 従来の親元就農であれば親の下で長い年月をかけて園地や技術を継承していたため問題にならなかったものの、近年はIターンなどによる就農形態も増加したため、果樹特有の就農へのハードルが顕在化しており、担い手確保・育成に向けては、産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」の取組が効果的。

## 産地での担い手の確保状況



回答数：357件  
 （令和5年農林水産省による産地協会への担い手に関するアンケート結果より集計）

## 新規参入のハードル

- ① 未収益期間の存在  
収穫まで植栽してから数年間必要
- ② 園地の確保が困難  
樹園地のマッチングや樹の新植における地主との合意形成が必要
- ③ せん定など高度な技術が必要



## 果樹型トレーニングファームの取組

「果樹型トレーニングファーム」は、果樹産地が園地を整備し、当該園地で新規就農希望者に対する研修を行い、研修後に居抜きで当該園地を継承する取組。

### 産地が親となり、新たな担い手を育む

**産地が計画策定**  
 （新規参入者の受入計画）

- 農地集約、園地整備の計画
- 省力樹形の導入等、技術の推進方針
- 担い手育成の目標、方策

### 居抜き分譲園地の整備 （果樹型トレーニングファーム）



研修受入、園地分譲、リース

### 成園で研修・就農できる

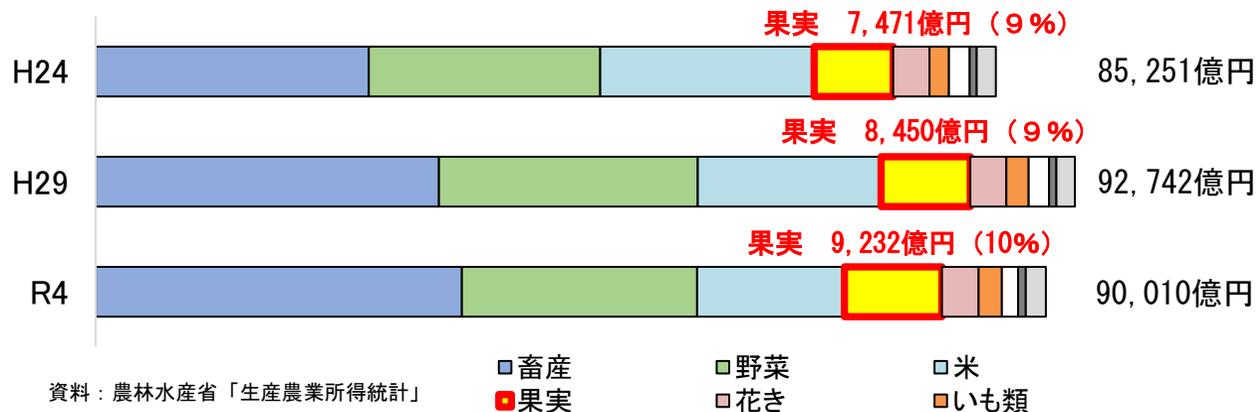


地域の様々な関係者が伴走支援

# 果樹の生産（産出額の推移）

- 果実の卸売価格の上昇を受けて果実の産出額は増加傾向で推移。果実の産出額は農業総産出額の1割程度を占める。
- 果実産出額の品目別推移では、優良品種への転換等により、特にぶどうの産出額が増加するなど、従来の品目構成から変化。

## 農業総産出額の推移

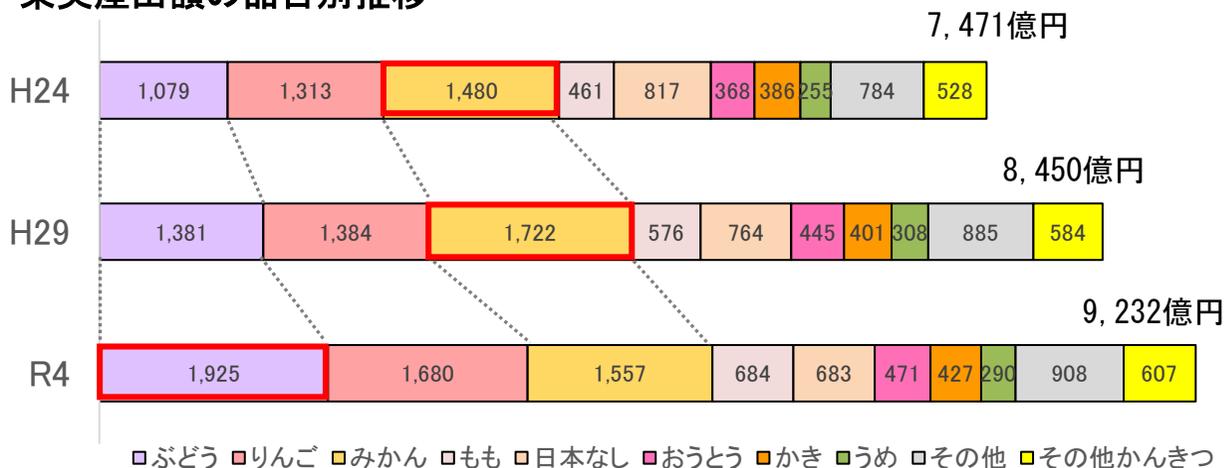


## (参考) 果樹経営支援対策事業等による優良品目・品種への転換面積

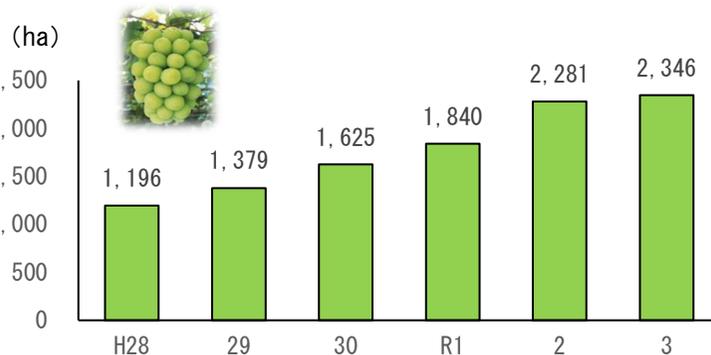
(ha)	R元	R2	R3	R4	R5
年度	859	960	979	932	897
累計	10,196	11,156	12,136	13,068	13,965

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積  
 注2：累計は、果樹経営支援対策事業等が開始された平成19年度以降に改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

## 果実産出額の品目別推移



## (参考) シャインマスカットの栽培面積の推移



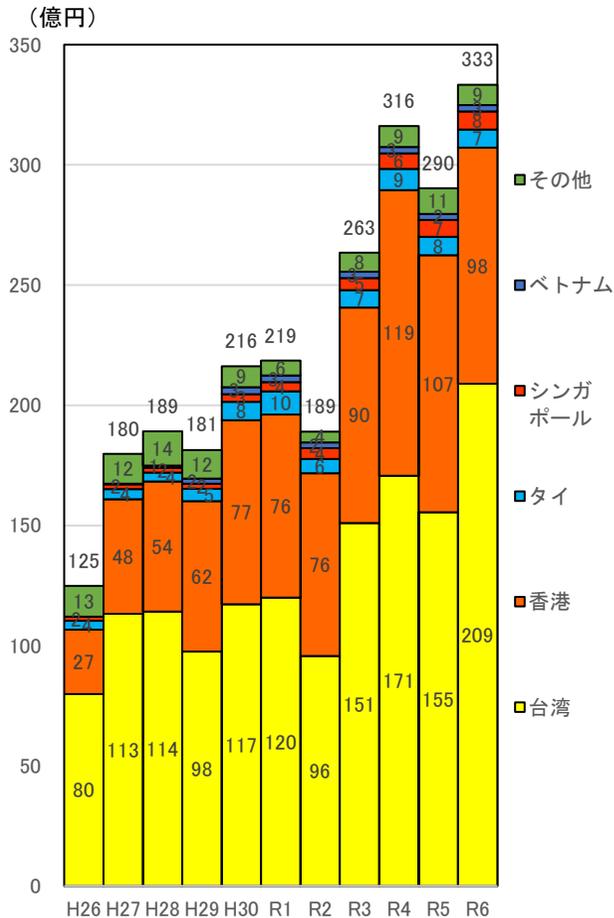
資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」  
 注：令和3年産については調査対象が主産県のためのため、連続性はない

注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値  
 注2：その他のかんきつは、不知火（デコボン）、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値

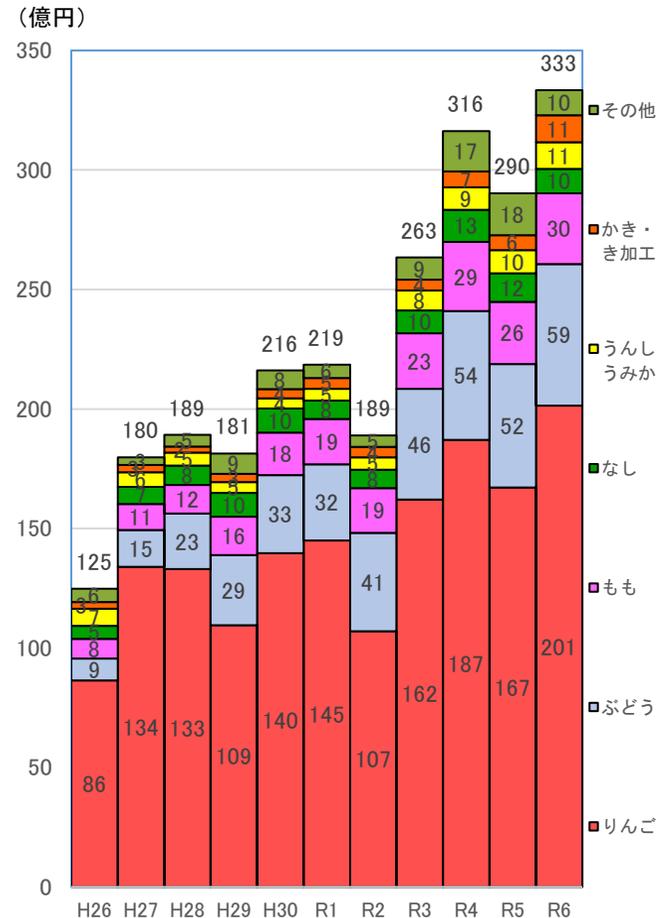
# 果実の輸出（海外需要の増加）

- 日本産の果実は、その高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、輸出額は近年増加傾向で推移しており、引き合いが強まっている。
- 輸出先別（令和6年）では、台湾向けが209億円（63%）、香港向けが98億円（29%）と、2地域で全体の9割以上を占める。品目別（令和6年）では、りんごが約6割の201億円（台湾向け156億円、香港向け36億円など）となっており、輸出は特定の輸出先や品目に偏っている状況。

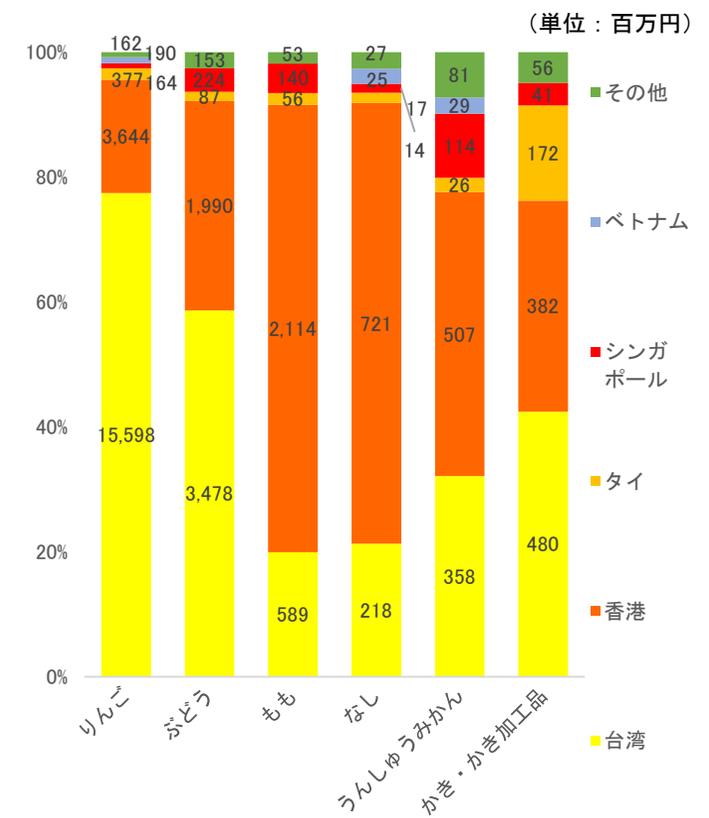
## 国・地域別輸出額の推移



## 品目別輸出額の推移



## 品目毎の輸出先国・地域の割合（R6）



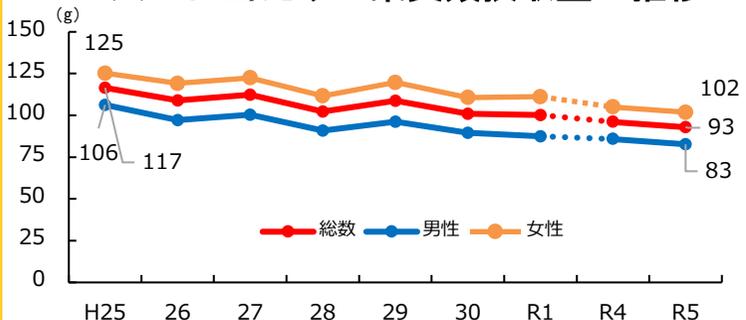
資料：財務省「貿易統計」を基に農水省にて作成。

# 果実の消費（果実摂取量の推移と需要の変化）

- 1人1日当たりの果実の摂取量は緩やかに減少。
- 果実の消費は、繊細で高度な技術により生産される高品質な国産果実が評価されており、特に70歳以上の果実摂取量が多い。
- 年代別の消費動向を見ると、年齢層が低くなるにつれ果実加工品の摂取割合が高い傾向。
- また、消費者が果実に求めることとしては「見た目は良くないが安価」、「食べやすい」、「日持ちがする」こと等が挙げられていること、果実摂取量の少ない若年層、中年層のニーズに対応する観点からも、購入しやすく食べやすいニーズが高まっている果実加工品の需要に対応していくことも必要。

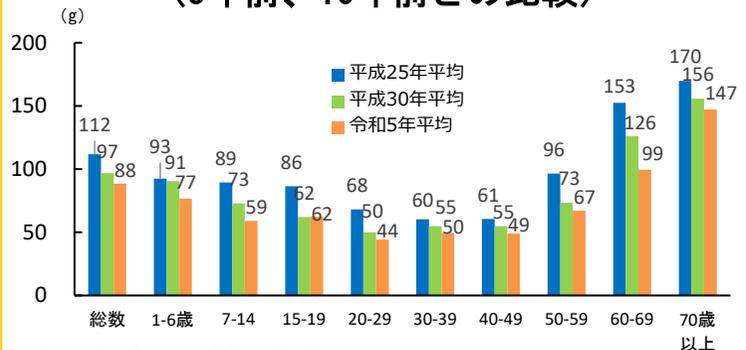
## 果実摂取の状況

### 1人1日当たりの果実類摂取量の推移



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和2年及び3年は調査中止）  
注：データは20歳以上の者。「果実類摂取量」とは、生果、ジャム、果汁・果汁飲料の合計。

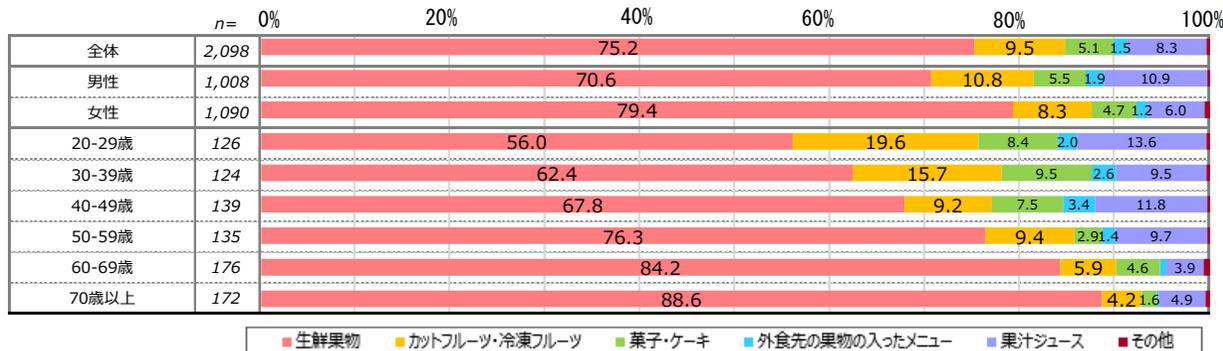
### 世代別果実類摂取量 (5年前、10年前との比較)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」  
注：70歳以上の摂取量について、令和5年は70-79歳と80歳以上の数値を合計して算出したもの

## 消費者の動向

### 果物を摂取する形態



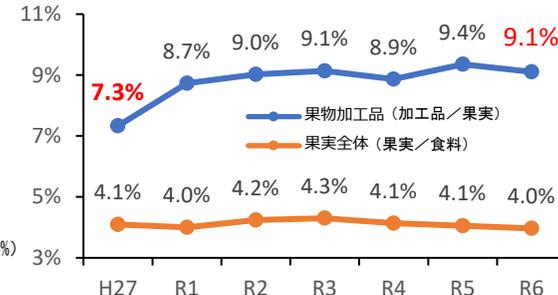
資料：農林水産省「令和4年度「アフターコロナ」を見据えた野菜・果物の消費動向調査結果（消費者）」を基に園芸作物課で作成

### 消費者に聞いた果実の消費量を増やすための提供方法



資料：（公財）中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」（令和6年度）

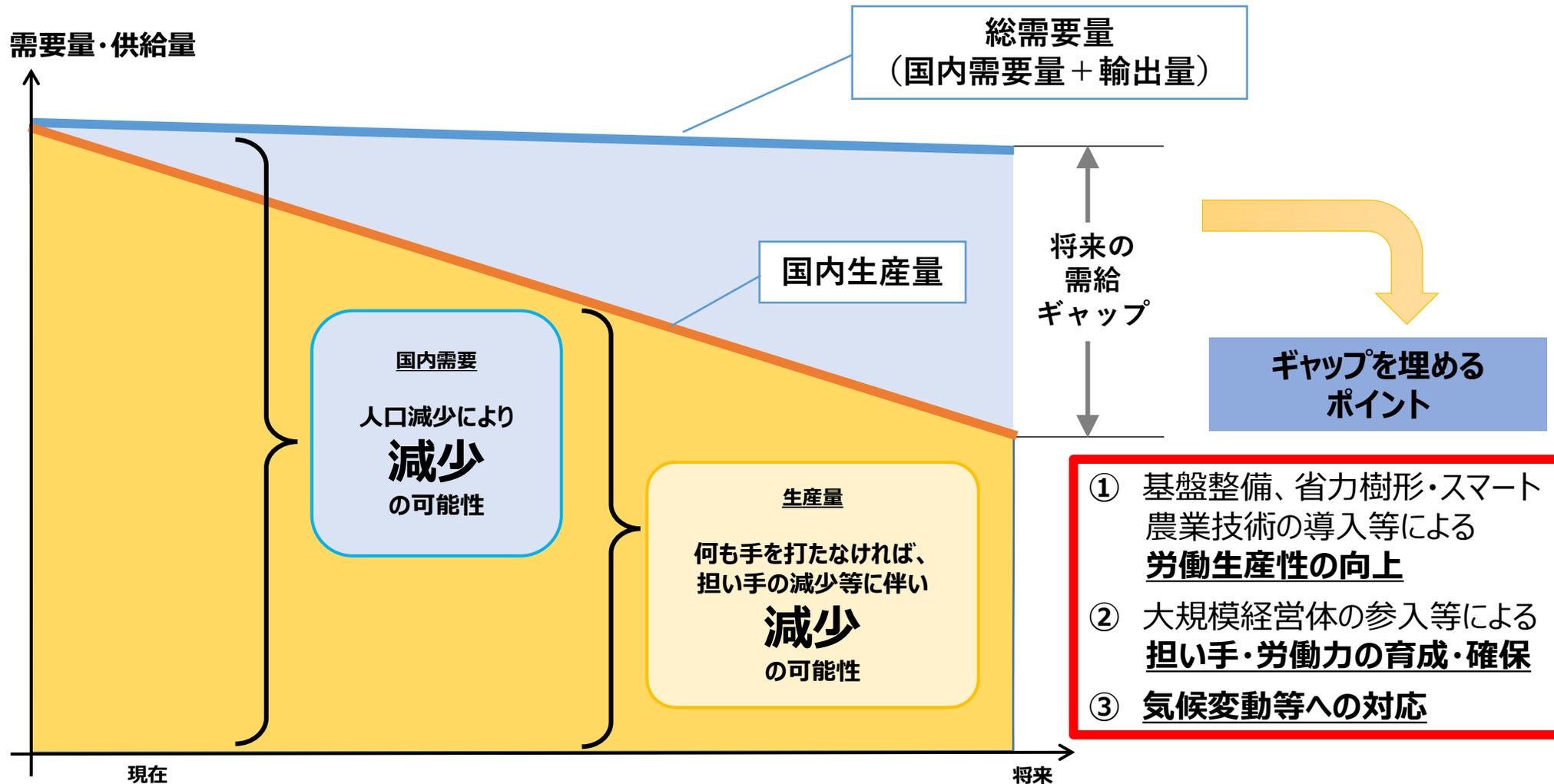
### 食料支出に占める果実の割合・果実支出に占める果実加工品の割合



資料：総務省家計調査  
注：データは総世帯。果実加工品にジュースは含まれない。

# 国産果実の安定供給に向けた基本的考え方

- 消費の減少等に対策を講じ需要の減少を最小限に食い止めるとしても、担い手の減少等による生産量の減少は、それ以上のペースで進む可能性が大きい。
- 将来生じうる需給ギャップを埋めるため、今のうちから担い手の育成や労働力の確保、省力化の推進といった対応を早急に講じていく必要。



# **新たな果樹農業振興基本方針の概要 及びその達成に向けた施策**

# 新たな果樹農業振興基本方針のポイント

## 基本方針の理念

- 省力樹形等の新技術の萌芽や、加工や輸出といった関連産業との協働といった、**技術・経営のイノベーション**が進んでおり、こうした取組を**スピード感をもって全国に波及**させることが果樹農業の持続的な発展に重要。
- **需要に応える果樹農業の持続的な発展**を目指すため、**生産基盤の強化の加速化**に向けて、関係者が一体となって施策を推進。

## 基本方針の期間

- 永年性作物である果樹の特性を鑑み、**今後20年程度を見据えた5年間の基本方針**として定める。

## 果樹農業をめぐる現状と課題の認識

### 農業者の減少・高齢化、生産減少



- 国内果実の卸売価格は上昇傾向で推移する一方、果樹農業者の減少・高齢化が先行し、栽培面積・生産量はともに減少傾向。

### 高温等の影響による障害の頻発化



りんごの日焼け果 みかんの日焼け果

- 世界各地で気候変動による異常気象が発生。
- 特に我が国では、高温等の影響による果実の障害が頻発に発生。

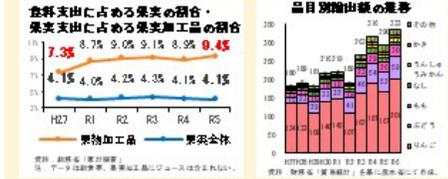
### 中山間地域など地域社会の維持が困難



中山間地域での栽培

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地域では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。地域の基幹産業として付加価値の向上が課題。

### 需要の変化



- 国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

## 施策

### 生産数量目標

(R5) 2,447千トン  
↓  
(R12) 2,560千トン

	KGI	KPI	講じる施策
生産基盤強化の加速化	労働生産性の向上、気候変動等への対応 単収 1,258kg/10a (R5) → 1,394kg/10a (R12)	● 省力樹形等の導入スピード 170ha/年 (R5) → 340ha/年 (R12) ● 技術的な高温対策を導入した産地 令和12年度までに50産地で導入	● 園地の集積・集約化や基盤整備を推進 ● 省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術等の開発・導入を推進 ● 大規模な経営体の育成・参入 ● 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策、環境負荷低減策 ● 病害虫・鳥獣害への対応 ● 花粉・苗木の生産・供給力の強化
	担い手の育成・確保、労働力の確保 新規参入経営者数 820人 (R5) → 1,640人 (R12)	● 果樹型トレーニングファームの設置 45産地 (R5) → 250産地 (R12) ● サービス事業者活用した産地 令和12年度までに50産地で活用	● 果樹型トレーニングファームの取組を推進 ● サービス事業者の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応
	地域の基幹産業としての付加価値の向上 生産面積 194千ha (R5) → 192千ha (R12)	● 新たな大規模経営体・産地 令和12年度までに50経営体・産地を創出	● 輸出・加工など関連産業への連携・波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上
新たな需要への対応	国内需要への対応 加工仕向量 314千t (R3) → 377千t (R12)	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応
	海外から稼ぐ力の強化 輸出額 316億円 (R6) → 1,023億円 (R12)	● 輸出経営体・産地 16経営体・産地 (R6) → 97経営体・産地 (R12)	● 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応 ● 輸出産地の形成 ● 優良品種の戦略的なライセンスの推進
果実の流通及び加工の合理化	集出荷・流通対策 (再掲) 生産面積 194千ha → 192千ha	● AI選果場 3選果場 (R5) → 10選果場 (R12)	● 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化 ● 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進
	果実の加工 (再掲) 加工仕向量 314千t → 377千t	● 加工原材料果実の生産に取り組む経営体・産地 (再掲) 令和12年度までに10経営体・産地を創出	● 契約生産など加工仕向けの生産の推進 ● 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進

**自然的条件に関する基準**  
高温障害に対する技術的対策や、品種・品目転換を図る上での基準を提示

【技術的対策の例】

遮光ネット 水分制御

**主要果樹の経営指標**  
省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示

【例：りんご規模拡大・機械化モデル】

- ・3人、臨時雇用7人
- ・省力樹形、機械作業体系導入

経営面積 (ha)	6.0
10aあたり収量 (t)	4.0
総労働時間 (時間)	5,204
1経営体あたり農業所得 (万円)	2,617

需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

# 1. 生産基盤強化の加速化

## 労働生産性の向上

### 目標

労働生産性の向上のため、地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等への改植・新植、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入を強力に推進する。その際、大規模な経営体の育成・参入や、省力樹形等への改植・新植による省力的な樹園地への転換をスピード感を持って進める。

# 労働生産性の向上（園地の集積・集約化や基盤整備）

## 基本方針

### ① 園地の集積・集約化

- 経営規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手（離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体）の育成・確保を図るため、地域計画に基づき、**担い手への園地の集積・集約化を推進**する。
  - 国は地方機関との緊密な連携の下、市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組をプッシュ型で支援する。
  - 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関に加え、産地協議会\*など地域のその他の団体・関係者も**一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押し**する。
- \*「果樹産地構造改革計画について」（平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知）の第2の協議会（産地をカバーする生産出荷団体、市町村、生産者の代表者、普及指導センター、農業委員会、農地中間管理機構、農業共済組合等により組織する協議会）
- 担い手への園地の集積・集約化を推進する際は、今後実施する地域計画の分析・検証も踏まえ、集約化した果樹産地づくりの課題となる老木抜根等の対策や、外部からの新規参入を推進するための措置について、併せて検討する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備①

わたうちひがしまち  
（長野県綿内東町地区：りんご）

- 地区内2か所の果樹団地で**計23ha規模を基盤整備し、1筆20a以上のほ場**に。遊休農地が半分を占める工区全てを作業性の良い樹園地に整備し、担い手の若返りを達成。

### 園地整備

#### <整備前>



- 狭小な区画と石垣が支障となり、**防除機械（SS）の安全な走行が困難**。
- りんご樹は、**枝の広がった樹高の高い樹が整列せずに並び、作業性が悪い**。

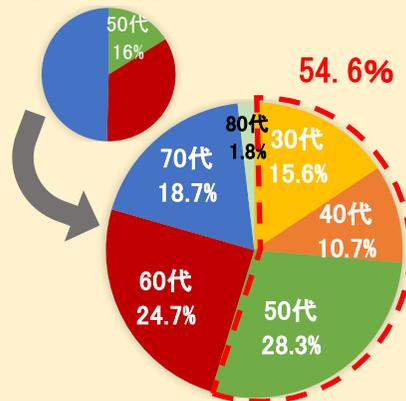
#### <整備後>



- **区画拡大と勾配修正により、SSや高所作業車の安全な走行が可能**。
- **省力樹形（低樹高・密植・直線的配置）を導入し、作業道も広くすることで機械作業が容易に**。

### 担い手への農地集積

【担い手の年齢構成の変化】



- 農業委員会を中心とした実行委員会で話し合いを進め、
- ① **全ての農地に15年以上の中間管理権を設定**。
  - ② **約9割の農地を認定農業者等の担い手に集積・集約化**。
- 世代交代や既存農業者の規模拡大に加え、新規就農者確保にも繋がっており、**担い手の年齢は、50代以下が54.6%に（整備前：16.1%）**。

## 基本方針

### ② 基盤整備の推進

- 国・地方公共団体間の連携や他産業等からの生産への参画も推進しつつ、過去に基盤整備を実施した地区も含め、**新たな果樹団地の形成に向けた要望の掘り起こしを行い、地域計画に基づき、施設の更新等を含めて基盤整備を推進**する。
- スピード感を持って果樹団地の形成を進めるため、**合意形成が可能な土地から先行してより取り組みやすい小規模園地整備を行い、並行して規模拡大のための計画的な基盤整備を進めるといった手法**も活用する。
- 周囲の水環境に配慮しながら、中山間地域における活用されていない水田や、果樹団地の中に点在する水田を集約して行う**小規模園地整備、緩傾斜化、大区画化等により作業性の良い樹園地形成**を推進する。
- 水田転換園での果樹栽培適性を診断する技術や、排水性の高い水田転換園地の整備手法を開発する。
- 中山間地域等において、地域の特色を活かした果樹農業の維持・発展を図るため、樹園地、農業水利施設、情報通信環境の整備等を推進する。

## 園地の集積・集約化や基盤整備②

### 傾斜が急な樹園地



広がった枝や傾斜地での作付けから作業時間が長く、少ない人手での維持が難しい状況



- ・傾斜を緩和して作業性を向上
  - ・省力的な植栽方法を導入
- など

### 比較的平坦な樹園地



平坦地でまとまった園地だが機械作業を前提とせず、規模拡大や労力確保が難しい状況



- ・機械が入るような省力的な植栽方法を導入
  - ・機械化した作業体系を導入
- など

### 水田転換園など平坦な樹園地



水田等の集積した用地から、地域の中心となる樹園地への転換に取り組む地域、生産者

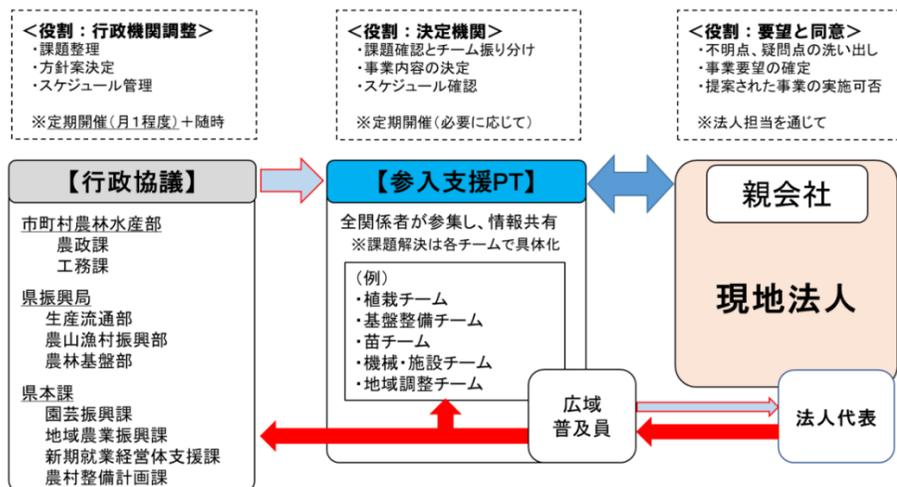


- ・省力樹形の導入
  - ・自動追従型作業機などスマート農機の導入
- など

## 園地の集積・集約化や基盤整備③（大分県の事例）

- 企業参入等の伴走支援チームなど担い手に応じた支援体制を構築するとともに、農地中間管理事業等を活用した基盤整備を実施。
- 比較的小規模な園地整備から大規模な園地整備を同時に進行。今後、県内数十か所で園地整備を実施。

### 担い手に応じた支援体制の構築

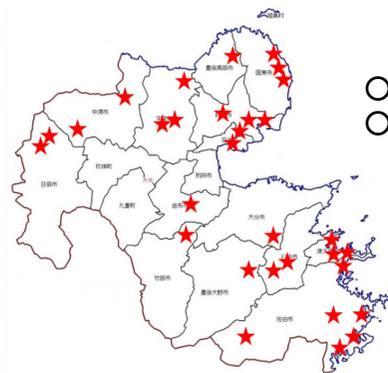
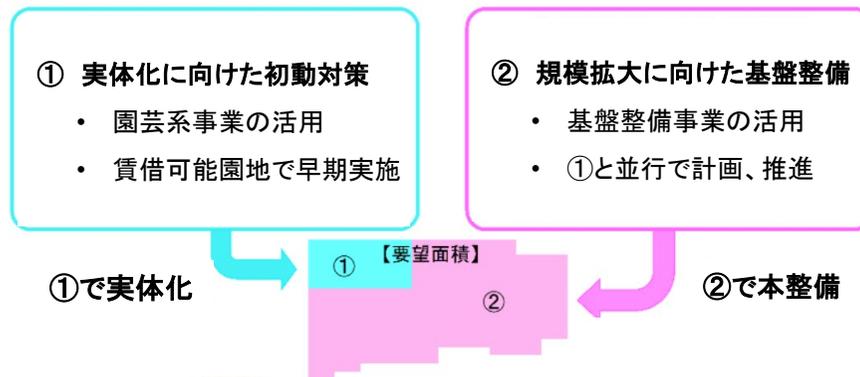


### 基盤整備による新規果樹団地の整備



⇒ 列植と作業道の確保により、全面乗用機械が運用可能な園地に整備

### 基盤整備に向けた2段階推進



**<R6現在>**  
 ○数十箇所で果樹園地整備  
 ○参加希望面積250ha

手法を平準化し  
 県内で広く広める

# 労働生産性の向上（省力樹形、スマート農業・機械化、大規模経営体の育成・参入）

## 基本方針

### ③ 省力樹形等への改植・新植

- 作業動線を単純化し、**機械化に対応して労働生産性を高めることが可能な省力樹形等の改植・新植を推進**する。
- 省力的な樹園地への転換を短時間で実施するため、まとまった面積での省力樹形等への一斉改植を推進する。
- かんきつ等の各品目において**省力樹形等の機械化に向く園地条件や樹形、品種を検討し、開発・導入を進める**。

### ④ スマート農業・機械化の推進

- **スマート農業技術の導入効果を発揮させる生産方式の確立や当該生産方式への転換に向けた取組を推進**する。
- AIを用いて収集した品質等の選果データを生産方式の転換に活用するなど、データを起点とした果樹農業を推進する。
- 果樹農業の**スマート農業技術・機械化体系の開発・導入**を推進する。
- 労働生産性の向上に資する新品種・新技術の開発、汎用性のある安価な機械の開発、AIなど他分野からの技術転用を進める。

### ⑤ 大規模経営体の育成・参入

- 果樹産地における**経営の大規模化を推進**するとともに、**大規模な法人経営体等による大規模な省力樹形等への改植・新植を推進**する。
- スマート農業技術の導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等により、販売供給の出口を見据えた作業の合理化、省力栽培技術・品種の導入、労働力の確保等を図り、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルの構築・横展開**を図る。

## 大規模効率生産・流通による生産・販売拡大

省力樹形や機械作業体系を導入した生産性の高い果樹農業を実現し、輸出等新たな需要へ販路を拡大。

### 【生産・流通・販売の特徴】



生産	流通	販売
大区画化、省力樹形や機械作業体系の導入	効率的な選果機の導入	輸出等新たな需要への販売

### 付加価値

飛躍的な収量の向上、輸出等への販路拡大

りんご高密度栽培による単収の向上（2t→5t）

作業性の改善による就農者や、雇用者の増加

雇用による就農者の増加

遊休地の活用、共同利用施設等への投資

遊休地の活用により新たな経済効果を創出

### 労働量

機械化による労働負担の軽減

省力樹形導入園地における機械導入時の省力効果（労働時間3割削減）

- 大区画で省力樹形や機械作業体系を導入することで、飛躍的な収量の向上が可能
- 遊休地が活用され大規模経営が出現することにより、地域に就農者、雇用を創出、設備投資を促進
- 農業従事者一人当たりが創出する付加価値の増加

## 目標

生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、**資機材による対策**や**品種構成の見直し**等の検討を進める。加えて、**高温適応性を有する品種の開発・導入**等を推進する。気候変動に適応する生産対策と併せて、化学農薬の使用量低減に資する病害抵抗性を有する品種等の開発・導入や化学肥料の使用量低減等の環境負荷低減策・気候変動緩和策を進める。さらに、社会全体の行動変容につながるよう食料システムの関係者の環境負荷低減対策への理解を促進する。

## 基本方針

### ⑥ 気候変動等への対応

- 生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、**資機材による対策**や、産地における**品種構成の見直し**等の検討を進める。
- **高温適応性を有する品種の開発・導入**等を推進する。
- 気候変動に適応する生産対策と併せて、化学農薬の使用量低減に資する**病害抵抗性を有する品種等の開発・導入**や**化学肥料の使用量低減等の環境負荷低減策・気候変動緩和策**を進める。
- 社会全体の行動変容につながるよう**食料システムの関係者の環境負荷低減策への理解を促進**する。

### ① 適応技術・基本技術の徹底

- 直射日光を遮断するための**遮光ネット**の設置
- **マルドリ方式**（マルチ、かん水設備の組合せ）による**適正水分・施肥管理**



遮光ネット



マルドリ方式

ネットやマルチ・かん水設備、細霧冷房機等の高温対策に資する資機材の導入支援

### ② 品種構成・栽培方法の見直し

- リスク分散のため、収穫時期の異なる品種への**転換等の品種構成の見直し**
- 着色のための**葉摘み作業をやめて葉を残す**ことで日焼けを防止する「**葉とらずりんご**」など、**栽培方法の見直し**

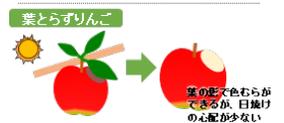
慣行栽培

極早生	早生
-----	----

見直し後

極早生	早生	晩生
-----	----	----

品種構成の見直し



生産者（産地）が判断できる基準の設定

### ③ 品目の転換

- 温暖化に適応した**熱帯果樹等への品目の転換**
- 海外への輸出も見据えた**地域を代表する逸品の創出**



パッションフルーツ

アボカド

温暖化に対応した**戦略的な産地育成の推進**

# 栽培に適する自然的条件に関する基準

## 1. 栽培する上での気象条件・注意事項

品目	栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の低温、風雨、降雪に係る注意事項	
	年	4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間		
かんきつ類	うんしゅうみかん	15℃以上 18℃以下	-	-5℃以上	-	腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前までに降霜が少ないこと。
	いよかん、はっさく	15.5℃以上	-	-	-	す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前までに-3℃以下にならないこと。
	しらぬい等	16℃以上	-	-3℃以上	-	-
	ぶんたん類	16.5℃以上	-	-3℃以上	-	-
	たんかん	17.5℃以上	-	-	-	す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前までに-2℃以下にならないこと。
	ゆず	13℃以上	-	-7℃以上	-	傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
	かぼす、すだち	14℃以上	-	-6℃以上	-	-
レモン	15.5℃以上	-	-3℃以上	-	す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前までに降霜が少ないこと。傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。	
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m(わい化栽培においては概ね1.5m)以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
りんご	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種: -15℃以上	巨峰:500時間以上	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。欧州種については、4月～10月の降水量が1,200mm以下。	
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水: 800時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
						枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。

## 2. 高温障害及び対策技術

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
うんしゅうみかん	浮皮	果実肥大期～収穫期の高温・多雨、多雨(9～12月)	果皮と果肉が分離した状態	・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去	「いしじ」等は発生しにくい
	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨(7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温(8～12月)	果皮が全面着色に至らず、緑色の部分が残る状態	・マルチ栽培等による光環境や水分制御 ・着色初期からの夜間冷房(ハウスみかん)	-
かんきつ類その他	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨(7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	-
りんご	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温(7～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・葉取らず栽培の実施 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	着色期～収穫期の高温(8～11月)	着色系品種: 果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・優良着色性系統や品種、黄色品種の利用 ・適正な窒素施肥量の励行	-
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨(6～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新しゅう配置による直射日光の緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	-
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温(6～9月)	着色系品種: 果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用	「グロースクローネ」は着色に優れる

## 基本方針

### ⑦ 病害虫・鳥獣害対応

- **総合防除による病害虫対策**や、化学農薬の使用量低減にも資する病害抵抗性の品種等の開発・導入を進める。
- 果樹カメムシ等の特に果樹に甚大な被害を与えるおそれがある病害虫については、対策技術の一層の開発推進を図るとともに、発生地域等と連携した総合的な対策技術導入を図る。
- 野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組による**鳥獣被害への対応**を一層進める。
- 特に鳥獣被害が増加している市町村に対しては、国・都道府県が連携し、課題解決に向けて伴走支援を行う。

### ⑧ 花粉・苗木の確保

- 落葉果樹の人工授粉等に必要不可欠な花粉について、共同花粉採取などの**産地内での花粉供給体制の構築**を一層進めるとともに、**全国段階での花粉供給体制の構築**を進める。
- 苗木について、**苗木生産の省力化や生産拡大**を進め、苗木生産・供給力を強化するとともに、**果樹産地や果樹生産者と苗木生産者との契約生産**や、果樹産地の苗木需要の情報発信等により需給のマッチングを推進する。
- **苗木の生産・供給の強化に当たって、品種保護意識の向上等を推進**する。

## 国産花粉の安定生産体制整備



花粉の安定生産・供給のための連携体制の構築



花粉専用樹

花粉生産ほ場の整備



花粉の安定生産・供給

## 省力的な苗木栽培（ポット苗）



露地栽培で必要な地面からの掘り上げ作業省略等で  
植え替え作業時間2割以上削減

## 目標

果樹農業の担い手を育成・確保するため、高度な技術の習得や樹園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有の課題の解決に産地が取り組む**果樹型トレーニングファーム**の取組など、幅広い農業者や法人が果樹農業に参入する取組を推進する。離農する経営の園地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体について、果樹農業で生計を立てる担い手として、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、育成・確保する。また、**サービス事業体等を活用した労働力の確保**、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応や労働時間の平準化を図る。

## 基本方針

### ① 新規就農者の育成・確保

- 新規就農者を増やすため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルに対応して、**技術研修と園地継承を併せて行う果樹型トレーニングファームの取組を推進**する。

### ② 果樹農業の魅力の向上・発信

- 果樹に関心をもつ者が**果樹農業に魅力を感じ、新規就農につながるよう、省力樹形など、労働生産性の高い果樹農業の姿を発信**する。
- 労働関係法制における農業の特例の考え方について、果樹農業現場の実態把握を進めた上で、必要な見直しを検討する。
- 果樹農業が若者や女性にも選ばれる産業となり、農業法人の従業員としての定着や雇用の増大が図られるよう、**就労条件、農作業安全等の雇用の確保に資する法人の環境整備、社会保険労務士の活用等**を推進する。

### ③ 多様な農業者による園地の保全管理

- 担い手への園地の集積・集約化を進めることを基本として推進しつつ、多様な農業者によるものも含めて、地域において自立的・持続的に果樹生産が行われることを通じ、園地の保全管理を行う。
- また、担い手への円滑な経営継承に取り組むとともに、所有者不明農地の解消等を推進する。

## 果樹型トレーニングファーム

広果連広島県果樹農業振興対策センター  
：ぶどう、レモン等



ぶどう園における研修



レモン園の管理

- 広果連が研修制度を立ち上げ、**地元JAが園地斡旋、市町が制度資金等の確保**を担当。
- 広果連が**荒廃園地を借り受け**、リスクの高い期間を広果連が経営し、**成木後に新規就農者に継承**。
- 平成24年以降、荒廃園地を研修園地として整備し、新規就農者を25名輩出、1名に継承。

## 基本方針

### ④ 労働力不足への対応

- サービス事業体の活用や関連産業との協働、着色作業の省略等の作業の省力化等による季節的な作業ピークへの対応を推進する。
- 季節性に対応する短期労働力の確保のための環境整備の推進等を強化する。
- 外国人材の確保のため、育成就労制度の創設も踏まえた受入環境整備とキャリア形成を促進し、果樹農業への外国人材の受入れのあり方について検討を進める。
- 農福連携の取組を通じ、障害者等が働きやすい環境の整備を図ることにより、障害者等が生きがいを持って果樹農業に関する活動を行うことを促進する。

### ⑤ 大規模経営体の参入の推進

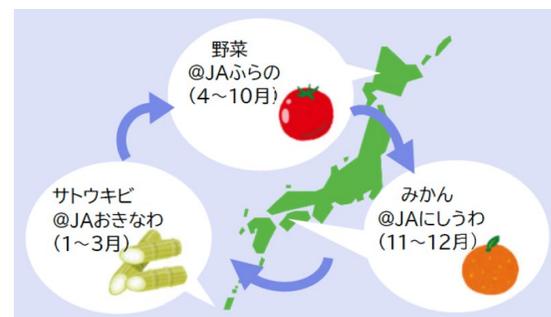
- 果樹を含む農業法人について、経営管理能力の向上のため、農業法人の評価の目安となる経営指標を示した上で、今後の果樹農業を担い、経営改善に取り組む経営層の育成・確保を推進する仕組みを検討する。
- 令和7年4月から始動する農業経営発展計画制度や、農林漁業法人等投資育成制度等の活用により、食品事業者やアグリビジネス投資育成株式会社、LPS（投資事業有限責任組合）から果樹の農業法人への投資の促進を図る。
- 民間金融機関が取り扱う制度資金について、更なる資金ニーズの拡大に対応可能な貸付条件を有し、果樹を含む農業法人へより速やかな融資実行が可能となるよう、制度資金の在り方を検討する。

## 他産地・他品目との労働力リレー

（JAにしようわ：みかん等）

農閑期の異なる複数産地で連携し、農繁期に必要なアルバイトを確保。

- 3JA共同で人材募集チラシの作成・求人サイトへの求人情報掲載等を行いアルバイトを募集。
- 従事中のアルバイト向けに、他地域の担当者が現地へ赴き業務説明会を開くなど、移動先の産地でスムーズに農作業に従事できるよう工夫。



## 栽培方法の見直し

着色作業を省略し、日焼け防止を優先する栽培方法へ見直し



## 目標

若い人たちに魅力のある産業とするため、作業の合理化、販売単価の向上により労働対価を高め、生産者の所得を向上させるとともに、農業という枠組だけでは労働力が限られる中、地域経済を守る観点から、**輸出・加工など関連産業との連携・波及**、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値を高めていく取組を推進する。

## 基本方針

### ① 輸出や加工等の関連産業との連携

- 輸出等の販路に向けて**大規模効率生産・流通による生産・販売を目指す事業体**や、**徹底した生産合理化により加工専用果実を生産する法人経営体、加工原材料を必要とする食品企業等と産地の連携**や、こうした事業者の生産への参入を推進する。
- 食品事業者と果樹農業者が連携し、原材料の安定調達やこれを契機とした新しいビジネスの展開を促進するとともに、地域の農林漁業者、食品事業者をはじめ、観光やフードテック、IT・ロボット等を含めた幅広い関係者が連携・協調するための場の構築を推進する。また、こうした食品事業者等による計画的な取組を総合的に支援する制度を検討する。

### ② 定年者等の地域住民、交流人口の参加

- 果樹は高い付加価値を生み出すという特性を踏まえ、農業生産条件が不利な山間部や島嶼部において、**定年者、高齢農家、交流人口や地域商社など多様な人材が参加し、商品力のある製品の開発や軽労作業が可能な加工仕向けの品目の導入等**により、収益と高い営農意欲を確保する取組を推進する。

## 加工原材料を必要とする食品企業からの参入

加工原材料を必要とする食品企業の参入により、原材料の安定調達や地域内外の人材活用など、地域経済の活性化をもたらす取組

【生産・流通・販売の特徴】



生産	流通	販売
作業性を重視した園地作りによる省力化	ほぼ全量を自社工場で加工	自社が持つ従来の販売ルートでの販売

### 付加価値

計画的な生産による収益の最大化、安定した原料調達

コストから逆算して生産量を決定

地域雇用の創出、本社からの人材融通

地域の高齢農家が持つ技術の継承を促進

遊休地の活用、搾汁設備の設置

遊休地の活用により新たな経済効果を創出

### 労働量

作業性を重視した園地作りや栽培方法による労働負担の軽減

適期を判別しやすい方法による収穫作業の高速化

- 遊休地が活用され大規模経営が出現することにより、地域に就農者、雇用を創出、設備投資を促進
- 販売までの出口を見据えた効率的な生産により収益を最大化
- せん定など、技術を有する地域の高齢農家を雇用することで、本社から派遣された若手社員への技術継承を促進

# 地域の基幹産業としての付加価値向上（輸出や加工等の関連産業との連携）

## 合理化を徹底した大規模加工専用園地

徹底した合理化、超省力化や適正取引価格により加工専用果実の生産を実現するとともに、加工業者等から作業員を受け入れる取組

【生産・流通・販売の特徴】



生産	流通	販売
加工専用、徹底した機械化による超省力化、面積拡大	加工業者へ契約出荷	品質に合わせた適正価格での販売

### 付加価値

超省力化、契約栽培による適正価格での取引



契約企業や福祉施設から作業員受入、人材育成



需要に応えた加工品の開発

相場価格の3倍で取引

契約企業から3人/日  
福祉施設から4人/日

需要に応じた品質の果実を栽培

### 労働量

徹底した機械化による超省力生産・流通

週当たり3.5haの収穫が可能

- 機械作業を前提とした園地作りによる大規模化、徹底した機械化による超省力化により、従業員一人当たりの生産増加
- 地元加工業者へ契約出荷を行い、品質に合わせた適正価格で取引することで加工原料用果実に特化した生産を実現
- 契約企業や福祉施設等からの作業員を受入

## 中山間地域における地場産業の創出（山椒）

鳥獣被害の心配が少なく作業も軽労な山椒等の栽培により、山間部において他樹種栽培との併用や定年者など多様な人材を活用する取組

【生産・流通・販売の特徴】



生産	生産・流通	販売
軽労で作業負担の少ない地域特産品の生産	定年を迎えた地域住民など幅広い参画	直売や市場出荷のほか、大手食品会社への販売

### 付加価値

世界的な需要、比較的高単価な特産品の販売



定年者や福祉関係者との連携、農閑期の活用



荒廃した山間地の活用

市場単価（2,600円/kg）、高収益（104万円/10a）

3年間で延べ200名の参入

鳥獣害の心配が少ない品目のため山間地を活用

### 労働量

軽労作業かつ短期間作業のため少ない労働負担

収穫期間7日～10日程度（7月、8月）

- 鳥獣被害の心配が少なく需要の高い「山椒」を山間部の特産品と位置付け、高単価で取引（海外展開も視野）
- 果実重量が小さく、また、収穫期以外の管理負担が少ないため、他樹種栽培や他産業との複合経営や、多様な人材の活用が可能
- 地域全体に付加価値が裨益

# 近代的な果樹園経営の基本的指標

省力樹形の導入等による農業所得や労働生産性の向上に向けた経営の改善・発展や果樹農業への参入に資する経営指標を提示。

## ぶどう慣行栽培モデル

- 房作りをはじめとした繊細な手作業が中心
- シャインマスカットをはじめとした高単価な生食用果実を生産
- 房作りや収穫期の労働ピークに臨時雇用労働力を活用
- 主な機械設備はスピードスプレーヤー、乗用型草刈機
- 共選出荷

### 【経営概要】

2人、臨時雇用1人

経営面積(ha)	0.8
10a 当たり収量(t)	1.6
単価(円/kg)	1,180
総労働時間(時間)	2,456
1経営体当たり農業所得(万円)	533
1時間当たり農業所得(円)	2,169

## ぶどう多用途栽培モデル

### 【課題】

- 高度な技術を必要とし、労働集約的な作業が必要  
房作り(摘房、摘粒等)に高度な技術が求められ、労働力の確保が困難
- 労働時間の削減が必要  
収穫等の労働ピークが規模拡大のネック

### 【対応方策】

- 用途に応じた栽培体系の見直し  
ギフト用、日常消費用、加工用の用途ごとに栽培体系を見直し、価格に見合った作業の効率化を実現  
例えば、日常消費用や加工用については、摘房数の見直しや摘粒作業の省略により、房作りにかかる10a当たり労働時間を慣行比7割削減
- 機械化が可能な園地への基盤整備、機械導入  
10a当たり労働時間を慣行比5割削減

### 【経営概要】

2人、臨時雇用4人

- ・ ギフト用、日常消費用、加工用の用途に応じた栽培
- ・ 収穫出荷作業の外注
- ・ 加工業者との契約販売

経営面積(ha)	5.0
10a 当たり収量(t)	1.6~4.0
単価(円/kg)	100~1,600
総労働時間(時間)	7,488
1経営体当たり農業所得(万円)	1,703
1時間当たり農業所得(円)	2,274

## 2. 新たな需要への対応

### 国内需要への対応

#### 目標

高品質な国産果実の強みは活かしつつ、  
多様な消費者ニーズを捉え、  
手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など  
新たな需要に対応した取組等を行う。  
また、日常的な果実摂取を生涯にわたる食習慣として定着させる  
ため、幼少期から国産果実に触れ食生活にも取り入れ、  
果実について正しい知識を身に付けてもらうよう、  
関係者と連携しつつ食育の取組を推進する。

## 基本方針

- ① 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応
  - **労働生産性の高い栽培体系への転換**による、**比較的手頃な価格で日常的に摂取してもらえるような果実生産・供給を推進**する。
- ② 果実加工品の生産・供給への対応
  - 果実の機能性や地域の特色により差別化が図れるような**新たな商品開発の推進**や、**加工等の関連産業等との連携**を促すことによる**加工仕向け用の原料果実の安定生産・供給を推進**する。
- ③ 食料システムの関係者の理解の増進
  - 日常的に摂取してもらえる生果実や果実加工品等の新たな需要について、その取引が合理的に行われるよう、**食料システムにおける多様な関係者の理解増進**を図る。
  - 栄養バランスや機能性等の観点を踏まえて、果実の摂取頻度の増加を含む健全な食生活の重要性について広く消費者の理解を醸成するため、関係者と連携しつつ、学校等での食育に加え、大人の食育等を推進する。
  - また、生果実や果実加工品等の摂取について、環境配慮等を踏まえて選択する行動変容を促すため、環境負荷低減の取組を評価し、等級ラベル表示する「見える化」の取組を推進するとともに、消費者の理解醸成を図る取組を推進する。

## 簡便化志向に対応した商品開発

(株)ニチノウ：冷凍フルーツ

生活者がより手軽に無駄なく安心して食べられる、国産の冷凍フルーツ商品を開発。現在までに国産のレモン、みかん、黄桃、パイナップル、ブルーベリーを販売。



国産果実を使用した冷凍フルーツ

## 健康等のニーズに対応した商品開発

(株)えひめ飲料：機能性表示食品

健康やストレス軽減等、消費者ニーズに訴求した商品の開発。



- 機能性表示食品の清見ジュース  
(GABAには高めの血圧を下げる機能、一時的な精神的ストレスや疲労感を緩和する機能があることが報告されています)

## 目標

国内への需要に対応しつつも、  
拡大傾向にある海外市場を見据えた輸出に戦略的に取り組むため、  
高品質等の日本の強みを生かしながら**更なる海外需要開拓**を図るとともに、  
**輸出先国・地域の規制やニーズに対応**しつつ、  
これに**対応できる産地も併せて形成**していく。  
また、果実の輸出と併せて、**優良品種の戦略的なライセンスを推進**し、  
**周年供給による輸出促進と海外からのロイヤルティの**  
**新たな品種開発等への還元**により、**国内果実生産の振興**を図る。  
このほか、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費も  
海外からの収益を得るという観点から重要であり、輸出促進施策と併せて、  
これら施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を図る。

# 海外から稼ぐ力の強化（海外需要の開拓、輸出産地の形成）

## 基本方針

### ① 海外需要の開拓、輸出産地の育成

- **現地系の手スーパー等の非日系市場や未開拓の有望エリア等、新市場の開拓**に向けて、認定品目団体、ジェトロ（日本貿易振興機構）、JFOOD0（日本食品海外プロモーションセンター）等の連携を促進するとともに、高品質な日本産果実の価値を伝えるプロモーション等を通じて、**ジャパンプランドの構築**を図ることで、海外需要の拡大を図る。
- **輸出先国・地域の規制に対応するための防除体系の見直し**や、**輸出先国・地域のニーズに対応するための価値・特性を有する品種の産地への導入**等を進めることによる**産地育成の推進**を図る。

## 海外需要の開拓

（一社）日本青果物輸出促進協議会（認定品目団体）、ジェトロ、JFOOD0等の連携による日本産青果物のプロモーションや商談会等を実施し、海外需要の開拓を推進。



店頭におけるプロモーション  
HELLOKITTY © 2025 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL NO. L652521



グループ商談会



日本産果実マーク  
によるPR

## 輸出産地の形成

海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出入組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定。  
（令和6年12月現在、16産地）

りんご	全国農業協同組合連合会山形県本部②	山形県
	株式会社日本農業①	青森県
ぶどう	アグヘル株式会社①	山梨県、茨城県
	株式会社新番商事②	山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)②	岡山県
もも	全国農業協同組合連合会長野県本部②	長野県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふさふさ・JA山梨みらい・JA南アルプス市・JA梨北)①	山梨県
	部次農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部 (JA岡山、JA晴れの国岡山)②	岡山県
かんきつ	全国農業協同組合連合会山梨県本部 (JAフルーツ山梨・JAふさふさ・JA山梨みらい・JA南アルプス市・JA梨北)①	山梨県
	部次農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
かき加工品 (干し柿)	スひめ農フード推進機構①	徳島県
	株式会社ローソファーム熊本①	熊本県
かき加工品 (干し柿)	みかん輸出コンソーシアム①	宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
	農事組合法人萬山干柿出荷組合連合会②	富山県
	みなみ信州農業協同組合①	長野県

【フラッグシップ輸出産地の例】  
（宮崎：みかん輸出産地コンソーシアム）

- 栽培暦の作り直しや残留農薬検査の実施により、残留農薬規制に対応し、台湾に温州みかんを輸出。
- 熊本、佐賀、和歌山等他県と連携し、ロット及び輸出期間を拡大



# 海外から稼ぐ力の強化（戦略的な海外展開の推進）

## 基本方針

### ② 戦略的な海外展開の推進

- **優良な品種を戦略的にライセンス**し、ターゲット市場における我が国の輸出促進に理解があるライセンス先の海外生産を組み合わせた**ジャパンブランドの周年供給が可能な体制を構築**することで、農業者の直接的な「稼ぎ」につなげるとともに、**海外からのロイヤルティ収入も利用して、知的財産の保護・管理、産地化・ブランド化**、さらには**新たな品種開発に還元**することで、**農業者の将来的な「稼ぎ」につなげる**。
- 国外まで俯瞰して、知的財産の保護や管理を徹底しつつ、マーケットニーズに即応した品種の開発・普及や国内未利用品種の再評価を推進する。
- 国内における知的財産の保護・活用に向け、果樹生産者への苗木のリースなど、**流出対策とブランド管理を両立する管理方式の導入を推進**する。
- これらの知的財産の保護・活用の取組に当たっては、費用対効果や当該知的財産のライフサイクルを考慮するよう推進する。
- 原材料となる日本産食材の使用や日本食・食文化の理解促進等による輸出拡大につなげる観点から、食品産業の海外展開を推進する。
- 地域の食や景観などの資源を活かした農泊等による農村へのインバウンドの誘客等の促進に加え、海外向けの日本食プロモーションに当たって、GI製品の観光資源としての更なる活用等を通じ、国内産地の観光面の魅力も発信するなど、輸出促進施策及び観光振興施策について、相互に連携し、輸出拡大とインバウンド消費の好循環の形成を通じて海外需要拡大を図る。

## 競合する日本産と外国産のシャインマスカット

タイ・バンコクの高級デパートの青果売場に並ぶ日本産・韓国産・中国産のシャインマスカット。

韓国産の価格は日本産の1/2、中国産の価格は日本産の1/7。

日本産  
1,790パーツ/pkg



中国産  
259パーツ/pkg

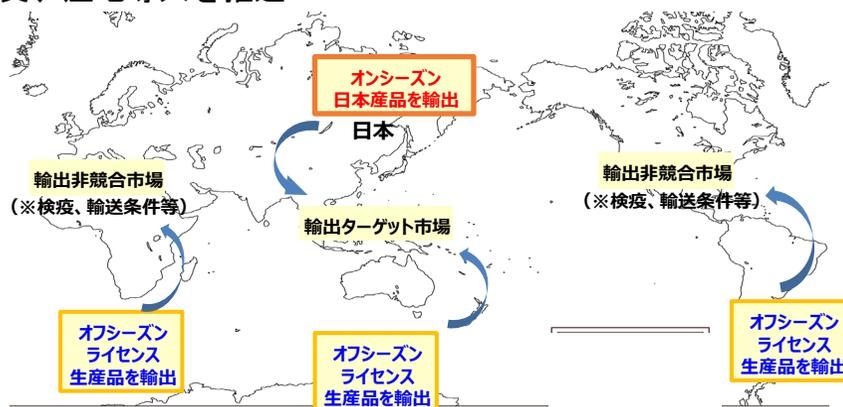


韓国産  
850パーツ/pkg



## 戦略的な海外ライセンスの推進

- 戦略的な海外ライセンスにより、日本への逆輸入がない形で、  
①輸出ターゲット市場において日本ブランドが周年供給される体制を構築し、輸出を後押し  
②海外からロイヤルティを確保し、競争力の高い新品種の開発投資、産地導入を推進



# 3. 果実の流通及び加工の合理化

## 集出荷・流通対策

### 目標

農村における人手不足やトラックドライバーの時間外労働の上限規制などによる労働力不足に対応するため、

**集出荷施設・選果場の再編集約・合理化、**

**果実やコンテナ等の出荷規格の見直し、**

**共同輸送やモーダルシフト等を進める。**

また、産地から消費者へ生果実の品質を保持して届けることは極めて重要である。

このため、**切れ目のないコールドチェーンの構築等、**

高温等の現下の気象状況下においても、

鮮度を低下させることなく流通させるためのサプライチェーンの構築を推進する。

## 基本方針

### ① 集出荷の効率化の推進

- 産地の実態を踏まえて、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新に係る計画の策定、その実施体制の構築等を行った上で、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、**老朽化した集出荷施設・選果場等の共同利用施設の再編集約・合理化を促進**する。
- 選果能力の向上により、**高品質化**や、**家庭選果の省略**等による省力化を可能とする**AI選果機の導入を推進**する。

## 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

### ① 共同利用施設の再編集約・合理化

（補助率1/2以内）

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援

※ 補助上限額：20億円/年×3年  
※ 既存施設の撤去費用を含む。



### ② 再編集約・合理化のさらなる加速化

（補助率1/2以内、①の国費の1/10以内）

①に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援



①、②を合わせた負担割合

## AI選果機を活用した生産流通体制の刷新

静岡県三ヶ日町産地構造転換  
コンソーシアム：みかん

### 参画者

JAみっかび管内の生産者、  
JAみっかび、静岡県、AGRI SMILE

### 取組概要

みかん選果場データを利活用し、  
産地全体の方針策定および栽培  
管理を省力化。

### 目標面積

1,424ha (R12)



AI選果により集約された管内データを解析し、栽培の合理化



データ集約により産地単位で改植を計画化、最適な樹間、樹齢構成に



市場調査のデータを分析し、産地全体の方針を策定



病害虫画像診断等を活用し、オンラインで営農相談

## 基本方針

### ② 果実輸送の合理化の推進

- 果実やコンテナ等の**出荷規格の見直し**を図る取組を推進する。
- 国土交通省等の関係省庁や地方公共団体等とも連携しながら、農産品等のサプライチェーン全体の物流効率化を促進するため、**物流の標準化、デジタル化・データ連携**等の取組や、産地における**集出荷施設の整備**や、農産品等の流通網の強化に必要な**中継共同物流拠点、卸売市場の整備**等を推進する。
- 鉄道・船舶輸送をはじめ、多様な輸送モードを活用して、環境負荷低減にも寄与する**モーダルシフト**等を推進する。
- 高温等の気象状況下においても、鮮度を低下させることなく流通させるためのスマート技術を活用した流通の効率化・高度化や**コールドチェーン確保**等による国内外の流通体制の構築等を推進する。

## ダンボール箱のサイズ変更

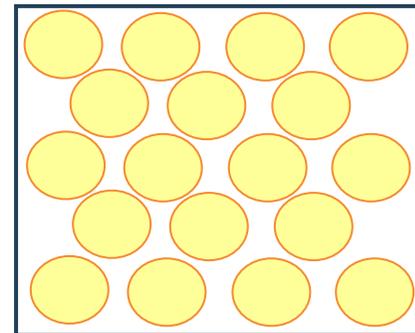
（熊本・愛媛：デコポン、紅まどんな等）

### 【定数詰め出荷箱】

ダンボールサイズの変更と併せトレーのサイズについても検討が必要。トレー上の果実の配置等も工夫する必要。



JA熊本果実連、JA全農えひめ県本部との打合せ



トレー規格検討のイメージ  
（いかに隙間なく配置できるか等）



（オーバーハング無くパレタイズ）



（トラックへもパレットごと積載）

## 目標

国産果実の加工仕向けについては、生果実の選果の過程で規格外となったものの一部が流通している状況であり、果実生産量の減少に伴い加工仕向量が減少している中、**規格外の果実を加工用に回すだけでなく、契約生産など価格を決めて量のある程度加工に回すことが出来るような生産を進める。**また、地域の基幹産品となる果実加工品の創出など、**付加価値の高い加工仕向けの取組を推進する。**

## 基本方針

### ① 国産の加工用原料果実の確保

- 徹底した生産合理化により加工専用果実を生産する法人経営体、加工原材料を必要とする食品企業等の参入等により、契約生産など価格を決めて量のある程度加工に回すことができるような生産を進める。
- 果実の生産現場から、まとまった量の集出荷や一次加工、果実を加工利用する食品企業や販売店といったサプライチェーンの実態を把握し、加工用原料果実を入手しやすくする環境の整備を検討する。

### ② 多様なニーズに対応した果実の加工

- 果実や未熟果の機能性成分に着目した加工や、日本ワイン、シードルなど地域の原料を使用した特色ある醸造加工など、果実の機能性や地域の特色により差別化が図れるような新たな商品開発を推進する。
- 従来の果汁や缶詰、ジャム等に加え、ストレートジュース、スムージー、カットフルーツ、冷凍フルーツ、ドライフルーツ、非加糖のジャムなどの原料の素材をそのまま活かした加工品や、環境負荷低減などストーリー性のある商品といった多様なニーズに対応するため、生産者と実需者等の連携による用途に応じた加工の取組や、新たな果実加工品生産技術の開発・導入を推進する。

## 国産果実を活用した商品開発

（JA全農ニッポンエール）

各産地の果実を使用したドライフルーツや菓子類、飲料等の商品を開発。

果実グミは、各都道府県の特徴ある果物を使用しており、地場産果物の認知度も向上。



ドライフルーツ

飲料



47都道府県の果実グミ

# 皆様にお願ひしたいこと

1. 地域計画に基づく園地の集積・集約化、基盤整備の推進に当たって、部局の垣根を越え連携した要望の掘り起こし
2. 省力樹形等の機械化に向く園地条件や樹形、品種、機械化体系の検討
3. 加工原材料を必要とする食品企業等の関連産業と産地の連携
4. 温暖化の影響等に対する、資機材による対策や、産地における品種構成の見直し、高温適応性を有する品目・品種の導入
5. 果樹農業に魅力を感じてもらい、新規就農の増大につながるよう、労働生産性の高い果樹農業の姿の発信（果樹型トレーニングファーム等）
6. 比較的手頃な価格で日常的に摂取してもらえるような果実や加工原材料用果実の生産・供給
7. 輸出への戦略的取組
8. 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化、果実やコンテナ等の出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフト



果樹農業の持続的な発展に向けた「都道府県計画」及び「産地計画」の策定

# 都道府県計画及び産地計画

# 都道府県における果樹農業の振興を図るための計画（都道府県計画）

今後、基本方針の策定に伴う都道府県における振興計画の作成と関係機関の連携・協力体制の構築に向けた「果樹農業の振興を図るための基本方針の策定に伴う都道府県における果樹農業の振興を図るための計画の作成及び関係機関の連携・協力体制の構築について」（令和2年6月10日付け2生産第493号。農林水産省生産局長通知）を改定予定。

## 果樹農業振興特別措置法（抜粋）

### （都道府県の果樹農業振興計画）

**第二条の三** 都道府県知事は、果樹農業振興基本方針に即して、政令で定めるところにより、当該都道府県における果樹農業の振興を図るための計画（以下「果樹農業振興計画」という。）を定めることができる。

**2** 果樹農業振興計画には、当該都道府県における主要な種類の果樹につき、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 栽培面積その他果実の生産の目標
- 二 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

**3** 果樹農業振興計画には、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

- 一 果樹農業の振興に関する方針
- 二 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項
- 三 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項
- 四 果実の加工の合理化に関する事項
- 五 その他必要な事項

# 果樹産地構造改革計画（産地計画）

今後、産地毎に目指すべき具体的な姿（目標）を定めた果樹産地構造改革計画（「産地計画」）の策定、産地計画に基づく取組の推進に向けた「果樹産地構造改革計画について」（平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知）を改定予定。

## 「果樹産地構造改革計画について」（抜粋）

### 第3 産地計画の内容

産地協議会は、次に掲げる事項を内容とする産地計画を策定するものとする。

これら以外の項目については、産地の実情に応じて必要な項目を記載することとする。

#### 1 目標年次

#### 2 産地の合意体制

#### 3 目指すべき産地の姿

##### （1）目指すべき産地の理念

##### （2）人材・園地戦略に関する事項

ア 担い手の考え方

イ 担い手の数の目標

ウ 担い手の育成・確保に向けた取組

エ 担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

オ 雇用労働力の確保に向けた取組

##### （3）流通・販売戦略に関する事項

ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

イ 多様な販売ルート確保や新たな市場の開拓に向けた取組

ウ 流通の合理化に向けた取組

##### （4）生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

イ 品目・品種別の生産目標、計画

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

エ 生産資材の安定確保に向けた取組

オ 今後導入すべき新技術

カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

##### （5）輸出戦略に関する事項

ア 輸出に関する基本的な考え方

イ 輸出促進に向けた取組

**都道府県計画及び産地計画の策定に向けて、  
全国の産地の皆様と意見を交わしながら進めて  
いきたいと考えていますので、引き続き御協力を  
お願いします。**

## **【参考】R7年度果樹関係予算**

# 果樹農業生産力増強総合対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

## <対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

## <事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

### 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

### 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

### 4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

### 5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。

## <事業イメージ>

### 省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者 (見込含む) が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援  
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分=56万円/10a)

### 新たな担い手の確保・定着の促進

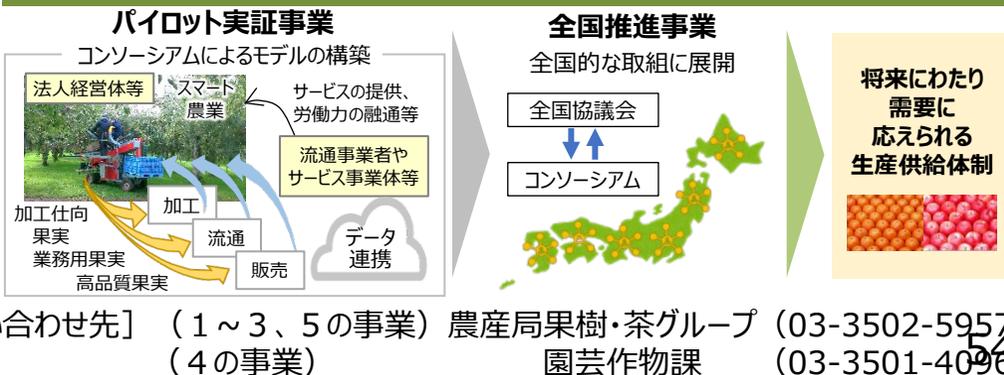


整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

#### <支援内容>

- ・果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- ・果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

### 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

# 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。**

特に、**省力樹形の導入を推進**するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、**自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援**します。

## 果樹経営支援対策事業

### I 整備事業

#### 1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。  
**※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。**

##### (1) 改植（新植）支援単価

（※補助対象となる  
 植栽密度を別途設定）

- ① 省力樹形
  - 超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご） **73(71)万円/10a**
  - 高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご） **53(52)万円/10a**
  - 根域制限栽培（みかん等のかんきつ類） **111(108)万円/10a**
  - 根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等） **100(99)万円/10a**
  - ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等） **33(32)万円/10a**
  - 朝日ロンバス方式（りんご） **33(32)万円/10a**
  - V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等） **73(71)万円/10a**
  - 省力的な植栽方法※ **補助率1/2以内**  
 （※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部のみをみたすもの）
- ② 慣行樹形等
  - みかん等のかんきつ類 **23(21)万円/10a**
  - りんご等の主要果樹 **17(15)万円/10a**
  - りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培 **33(32)万円/10a**

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. **小規模園地整備等** 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水・（補助率：1/2以内）かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. **設備の導入支援** 防風ネット（多目的防災網も含む）、防霜ファン、（補助率：1/2以内）モノレール等の設置を支援。

4. **放任園地の発生防止対策** 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a  
 りんご等の主要果樹 8万円/10a  
 その他の果樹は補助率1/2以内



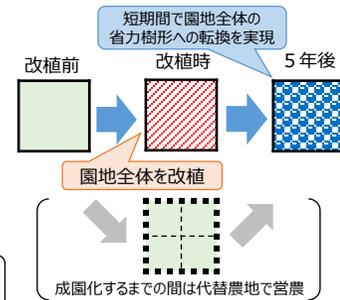
### II 推進事業

#### 1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、**離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。**

**支援単価 56万円/10a**

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付〕



#### 2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、**先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。**（補助率：定額）

## 果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

**支援単価 22万円/10a**

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

### <事業の流れ>



# 果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。

## < 事業の内容 >

### 1. 果樹型トレーニングファーム（果樹型TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

#### (1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

#### (2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等  
（補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内）

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培  
（単位収量慣行比2倍以上）

#### (3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

#### (4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

### 2. 果樹型TFの推進

産地の果樹型TFの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。（補助率：定額）

## < 事業イメージ >

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

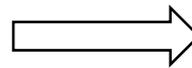
果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、当該園地を**研修終了後に居抜きで継承**するTFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



果樹型TF



研修後は園地を居抜きで継承

果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
- ・果樹栽培技術を有する産地の地域人材による**技術指導・管理委託に要する経費**等を支援

## < 事業の流れ >



# 苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、**苗木の省力的生産及び契約生産の取組**を支援します。

また、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**や、ぶどう等の輸入苗木を緊急的に確保するための取組を支援します。

## < 事業の内容 >

## < 事業イメージ >

### 1. 苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援

#### (1) 省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の**省力的な苗木生産に必要となる環境の整備**（簡易ハウス、省力栽培に必要な資材）を支援します。（補助率：1/2以内）

#### (2) 契約生産拡大支援

これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、果樹産地との**契約に基づく苗木生産の拡大**に伴い必要となる**安定生産技術（かん水、土壌診断等）の導入**等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））



かん水設備による安定生産

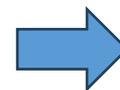
### 2. 果樹産地における優良苗木の安定生産支援

省力樹形の導入推進のため、**省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組**等を支援します。

### 3. 果樹種苗増産緊急対策

**輸入苗木の安定確保**に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費や、大学や試験研究機関の**既存施設の隔離栽培用施設への改修費用**を支援します。

### < 苗木の省力的生産、契約生産の拡大への取組支援 >



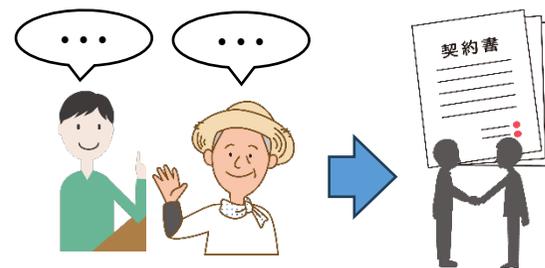
省力的な苗木栽培（ポット苗）

- ・露地栽培で必要な地面からの掘り上げ作業省略等で作業時間2割削減



露地栽培から省力栽培（ポット苗栽培）への転換

**簡易ハウス、ポット、コンテナ等必要な資機材を導入支援**

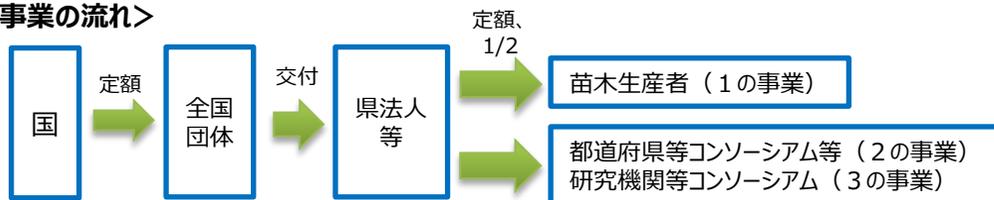


口約束から契約生産へ

安定生産技術の導入支援

- ・かん水
- ・排水対策
- ・土壌診断
- ・病害防除 等

### < 事業の流れ >



## 花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、花粉専用樹の改植・新植や小規模園地整備、花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入等の取組を支援します。

### < 事業の内容 >

#### （1）花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。

（補助率：定額）

#### （2）花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壌改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。

（補助率：定額、1/2以内）

#### （3）小規模園地整備

傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壌改良資材費等を支援します。

（補助率：1/2以内）

#### （4）機械・設備のリース導入

花粉採取機や開薬機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。

（補助率：1/2以内）

### < 事業イメージ >

#### 花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

##### 国産花粉の安定生産体制整備



花粉の安定生産・供給のための連携体制の構築

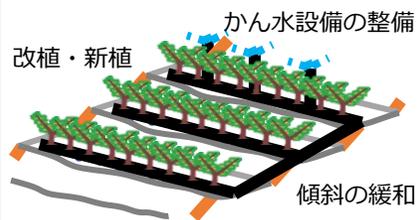


花粉生産ほ場の整備



花粉の安定生産・供給

##### 具体的な導入支援



かん水設備の整備

花粉採取に必要な機械等のリース導入



花粉精選機



生薬の分離採取装置

### < 事業の流れ >



## 果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要へ対応をするため、

- 産地が主体となって行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証**や、**実需者とともに行う契約栽培の実証等**を支援します。

### < 事業の内容 >

### < 事業イメージ >

#### 1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

#### 2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

#### 3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

#### 1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

#### 2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



#### 3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



### < 事業の流れ >



# 産地構造転換パイロット事業

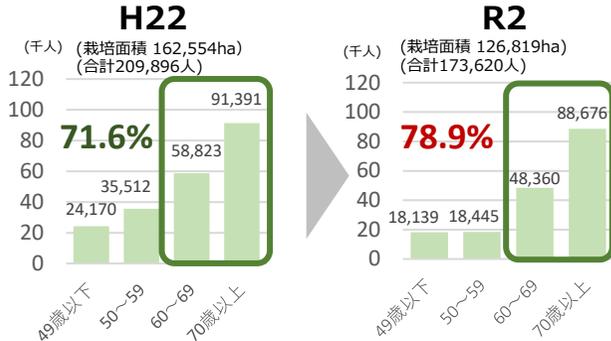
スマート技術導入を前提とした樹園地の環境整備や流通事業者等との連携等、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援します。併せて、モデルを全国に展開させる取組を支援します。

## 現状

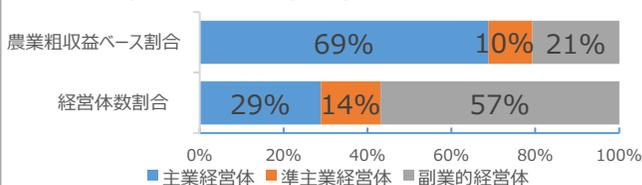
- ・ 高齢化、後継者不足が深刻で栽培面積の減少に歯止めがきかない
- ・ 季節的な労働ピークが存在し、雇用労働力の確保や省力化が急務
- ・ 高齢で小規模な生産者が多数を占めるぜい弱な生産基盤のため、国産果実の安定供給を求める実需の声に答えきれていない

### <基幹的農業従事者数>

仕事として主に自営農業に従事した世帯員数



### <果樹を販売した経営体の類型別シェア>



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

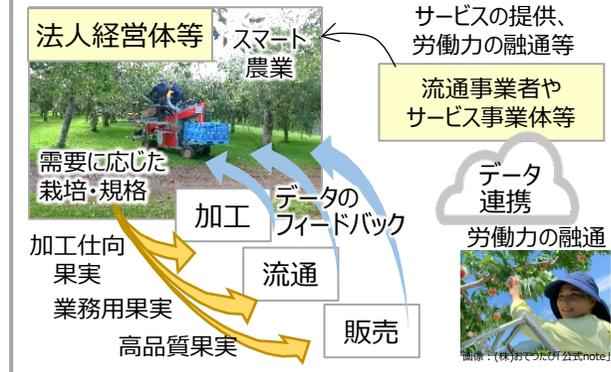
## 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

省力栽培技術・品種の導入、作業合理化、労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援

- ・ スマート技術の導入を前提とした省力的樹園地の環境整備による作業効率の向上
- ・ 流通・販売分野と連携・一体化し、データ連携による全体最適化（労力配分等）や規格変更による超省力化を実現
- ・ 加工・販売といった他産業展開やサービス事業体の利用による臨時雇用労働力不足の解決

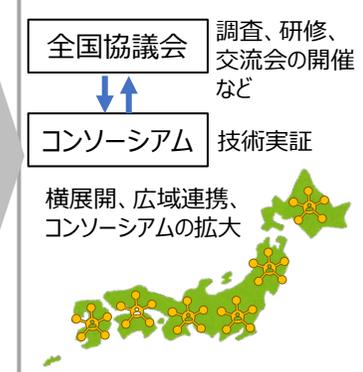
## パイロット実証事業

コンソーシアムによるモデルの構築



## 全国推進事業

全国的な取組に展開



将来にわたり  
需要に  
応えられる  
生産供給  
体制



補助対象（定額（10/10、1/2相当）、1/2以内）

- (1) 技術研修、実証ほの設置等
- (2) システムの構築
- (3) 小規模園地整備、改植・新植等
- (4) 機械・設備のリース導入等のメニューから組み合わせ

事業の流れ



補助対象（定額）

- (1) 検討会・研修会等の開催
- (2) 優良事例調査等

事業の流れ

